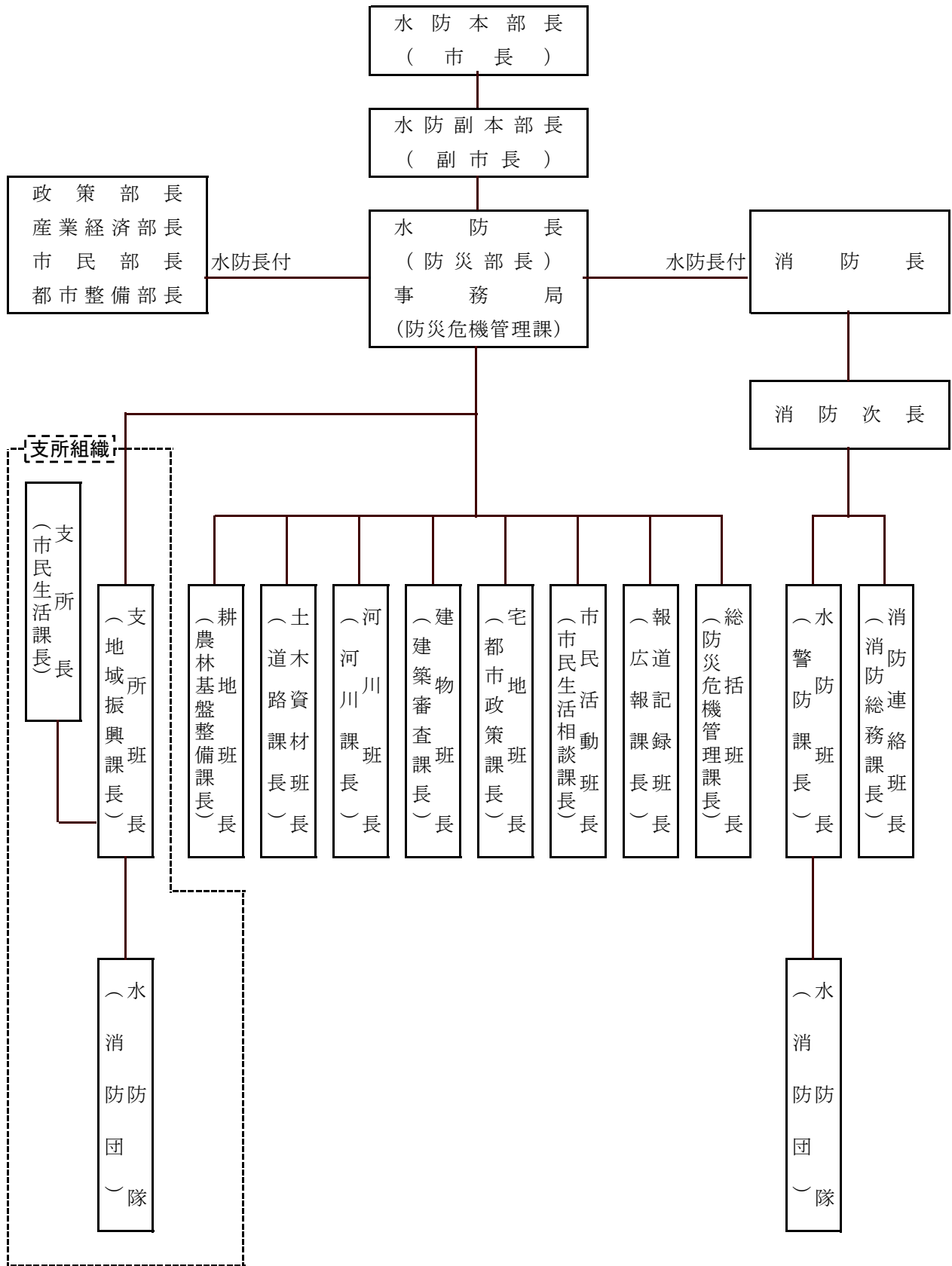


# 附 属 資 料

## (別表編)

別表 1

# 水 防 本 部 の 組 織 図



## 別表2

### 水防本部各班の業務

班 名	業 務
総 括 班 (防災危機管理課)	(1) 水防計画の企画運用に関する事。 (2) 水防協議会の運営に関する事。 (3) 水防一般、庶務、経理の総括に関する事。 (4) 水防本部の設置運営に関する事。 (5) 水防関係機関への連絡に関する事。
報 道 記 録 班 ( 広 報 課 )	水防情報、指示等の報道機関への広報及び記録に関する事。
市 民 活 動 班 (市民生活相談課)	FAX等を使った、自治会・町内会などへの水防情報、指示等の広報に関する事。
耕 地 班 (農林基盤整備課)	耕地排水のための水門、樋門及び排水機の操作に関する事。
土 木 資 材 班 ( 道 路 課 )	(1) 水防活動及び水防工法の指導に関する事。 (2) 水防資材器具、車両等の調達確保及び輸送に関する事。 (3) 道路の安全通行等の確保に関する事。
河 川 班 ( 河 川 課 )	(1) 都市排水のための水門、樋門及び排水機等の操作に関する事。 (2) 水防活動及び水防工法の指導に関する事。
宅 地 班 (都 市 政 策 課)	宅地被災情報収集に関する事。
建 物 班 (建 築 審 査 課)	建物被災情報収集に関する事。
消 防 連 絡 班 (消防本部消防総務課)	(1) 松江市消防本部への連絡に関する事。 (2) 水防隊の水防活動に関する記録、保管及び報告に関する事。
水 防 班 (消防本部警防課)	(1) 水防情報の収集、連絡に関する事。 (2) 水防隊に関する事。 (3) 水防活動に関する事。 (4) 避難誘導に関する事。 (5) 人命救助、捜索に関する事。 (6) 水防情報、指示等の住民広報に関する事。 (7) 河川の水位観測等巡視、警戒に関する事。 (8) 被害の現地調査に関する事。

班 名	業 務
支 所 班 ( 地 域 振 興 課 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 支所水防組織の設置運営に関する事。</li> <li>(2) 水防関係機関への連絡に関する事。</li> <li>(3) 水防情報、指示等の住民広報および記録に関する事。</li> <li>(4) 耕地排水のための水門、排水機の操作に関する事。</li> <li>(5) 水防活動および水防工法の指導に関する事。</li> <li>(6) 都市排水のための水門、樋門および排水機等の操作に関する事。</li> <li>(7) 水防資材器具、車両等の調達確保および輸送に関する事。</li> <li>(8) 道路の安全通行等の確保に関する事。</li> <li>(9) 宅地被災情報収集に関する事。</li> <li>(10) 建物被災情報収集に関する事。</li> <li>(11) 水防隊の水防活動に関する記録、保管及び報告に関する事。</li> <li>(12) 水防情報の収集、連絡に関する事。</li> <li>(13) 水防隊に関する事。</li> <li>(14) 水防活動に関する事。</li> <li>(15) 避難誘導に関する事。</li> <li>(16) 人命救助、捜索に関する事。</li> <li>(17) 河川の水位観測等巡視、警戒に関する事。</li> <li>(18) 被害の現地調査に関する事。</li> <li>(19) 本庁との連絡・調整に関する事。</li> </ul>

別表 3 - 1

## 水防隊・消防車両編成表

令和 5 年 3 月 1 日現在

区 分		団本部	松江 橋北 方面団	松江 橋南 方面団	鹿島 方面団	島根 方面団	美保関 方面団	八雲 方面団	玉湯 方面団	宍道 方面団	八東 方面団	東出雲 方面団	
人 員 (人)	団 長	1											1
	副 団 長	3											3
	方面団長 (副団長)		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	方面副団長 (副団長)		2	2	3	2	3	2	3	2	2	3	24
	分 団 長	1	10	7	4	3	5	2	1	2	2	3	40
	副分団長	1	10	7	4	3	5	2	5	4	2	3	46
	班 長	2	46	24	28	24	38	16	14	18	16	24	250
	団 員	15	282	102	194	167	205	93	72	181	114	118	1,543
	計	23	351	143	234	200	257	116	96	208	137	152	1,917
消 防 車 両 (台)	消防ポンプ 自動車		4	4	2				2	2			14
	小型動力ポン プ付積載 車		19	8	12	12	12	8	5	7	8	12	103
	小型動力 ポンプ	4					13						17
	計	4	23	12	14	12	25	8	7	9	8	12	134

別表 3-2

## 水 防 隊 配 置 表

令和 5 年 3 月 1 日現在

区分	地 域	対 応 水 防 隊	主 対 応 分 団
重 要 水 防 区 域	意 宇 川	松 江 橋 南 方 面 団 143 名	大庭・竹矢分団
		八 雲 方 面 団 116 名	岩坂分団
		東 出 雲 方 面 団 152 名	出雲郷分団
	朝 酌 川	松 江 橋 北 方 面 団 351 名	川津・朝酌・持田分団
	来 待 川	宍 道 方 面 団 208 名	来待分団
	大 橋 川	松 江 橋 北 方 面 団 351 名	橋北・川津・朝酌分団
		松 江 橋 南 方 面 団 143 名	橋南・津田・竹矢分団
	宍 道 湖	松 江 橋 北 方 面 団 351 名	橋北・法吉・生馬・古江・秋鹿・大野分団
		松 江 橋 南 方 面 団 143 名	橋南・乃木分団
		玉 湯 方 面 団 96 名	玉湯分団
宍 道 方 面 団 208 名		宍道・来待分団	
要 水 防 区 域	境 水 道	美 保 関 方 面 団 257 名	森山分団
	佐 陀 川	松 江 橋 北 方 面 団 351 名	生馬・古江分団
		鹿 島 方 面 団 234 名	佐太・講武分団
	北 田 川	松 江 橋 北 方 面 団 351 名	法吉分団
	馬 橋 川	松 江 橋 南 方 面 団 143 名	津田・古志原・大庭分団
草 野 川	松 江 橋 北 方 面 団 351 名	大野分団	
高 潮 地 区	日 本 海 沿 岸	松 江 橋 北 方 面 団 351 名	秋鹿・大野分団
		鹿 島 方 面 団 234 名	恵曇・御津分団
		島 根 方 面 団 200 名	大芦・加賀・野波分団
		美 保 関 方 面 団 257 名	千酌・片江・七類・美保関・森山分団
	中 海 沿 岸	八 東 方 面 団 137 名	八東北・八東南分団
		松 江 橋 北 方 面 団 351 名	朝酌・本庄分団
		松 江 橋 南 方 面 団 143 名	竹矢分団
		東 出 雲 方 面 団 152 名	出雲郷・揖屋・意東分団

## 別表 4

## 水防関係機関一覧表

## ● 国の機関

機 関 名	所 在 地	担 当 課 名	電 話	FAX
国土交通省出雲河川事務所	出雲市塩冶有原町5-1	防災情報課	0853 20-1764	0853 21-2878
国土交通省出雲河川事務所 大橋川出張所	東津田町2338		22-2280	25-8122
国土交通省出雲河川事務所 中海出張所	安来市東赤江町福井1637		0854 23-7433	0854 23-0789
松江地方气象台	西津田7-1-11		22-3784	21-6656
第八管区海上保安本部 境海上保安部	境港市昭和町9-1	警備救難課	0859 42-2531	0859 42-2533

## ● 県の機関

島根県水防本部	殿町1	土木部河川課	22-6363	22-6356
島根県水防松江支部	東津田町1741-1	松江県土整備事務所 総務課	32-5720	32-5763
防災危機管理課	殿町1	防災第二グループ	22-5885	22-5930

## ● 県警本部、警察署

島根県警察本部	殿町8-1	警備課	26-0110	31-4825
松江警察署	袖師町5-10	警備課	28-0110	22-3049 23-7359 (夜間・休日)

## ● 鉄道、通信、電気

西日本旅客鉄道(株) 中国統括本部	広島県広島市東区 上大須町15番20号	施設部	082-261 2143 夜・休日 (施設指 0859 32-6383	082-261 1258 夜・休日 (施設指 0859 31-5378
西日本電信電話(株)島根支店	東朝日町102	災害対策室	20-7695	20-7921
中国電力(株)島根支社	母衣町115	島根支社総務グループ	27-1113	32-0620

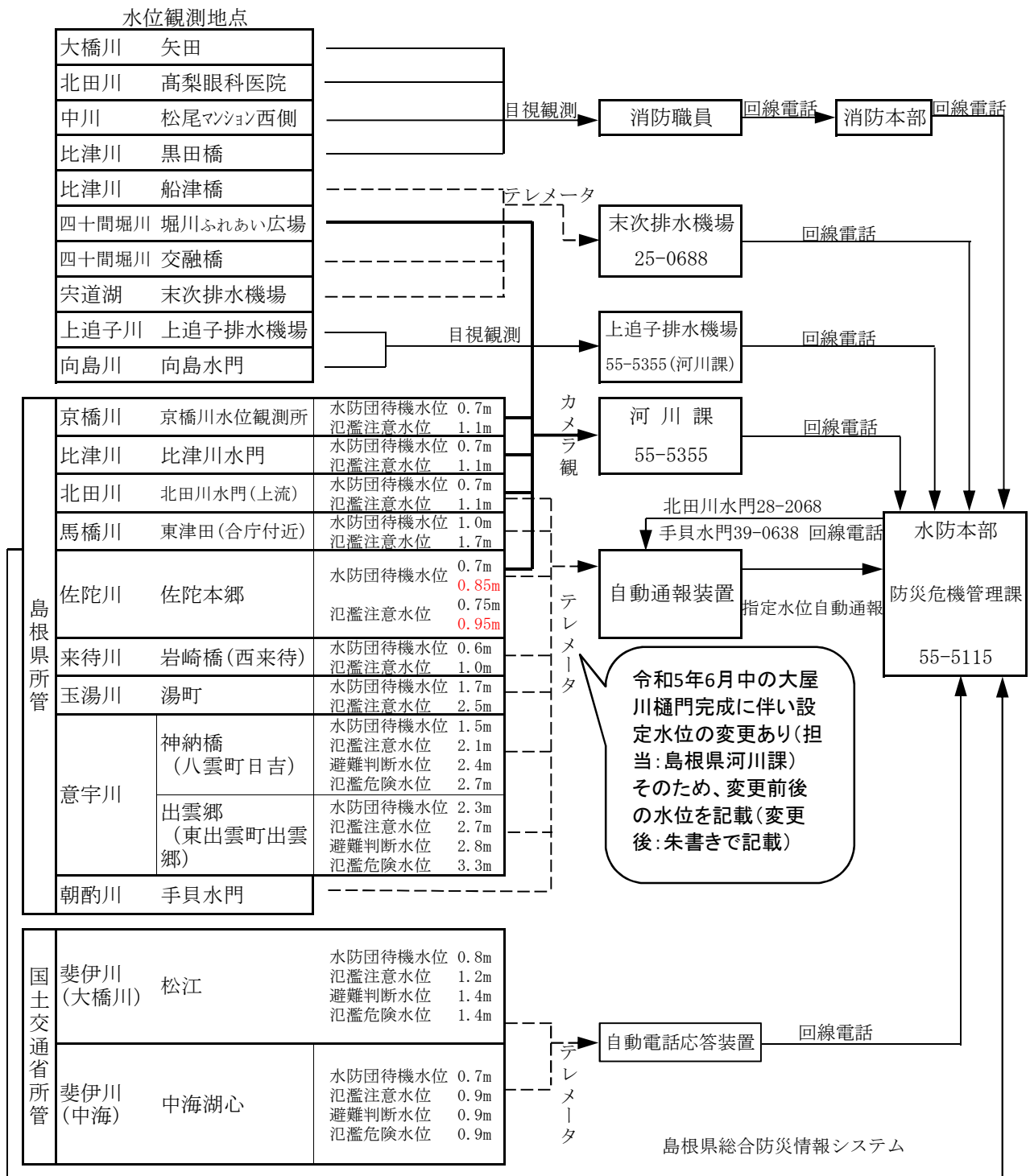
別表5

## 雨量・水位観測システム及び水防情報

機関	雨量・水位の観測システム・水防情報	所管	情報の内容	◎：推奨						
				レーダー雨量	時間雨量	累計雨量	国管理河川水位	県管理河川水位	県ダム諸量	気象等注
国	インターネット 【国土交通省 川の防災情報】 (PC版) <a href="https://www.river.go.jp/">https://www.river.go.jp/</a> (スマートフォン版) <a href="https://www.river.go.jp/">https://www.river.go.jp/</a>	国土交通省	島根県水防情報システム、島根県土砂災害予警報システム及び国土交通省が管理する河川水位の一部情報	○	○	○	◎	○	○	
島根県	島根県総合防災情報システム	消防総務課	島根県水防情報システム、島根県土砂災害予警報システム	◎	○	○		○		◎
	インターネット 【しまね防災情報】 <a href="https://www.bousai-shimane.jp/">https://www.bousai-shimane.jp/</a>	防災危機管理課	島根県水防情報システムで収集する情報							◎
	メールシステム※登録者のみ 【しまね防災メール】	防災危機管理課	島根県水防情報システムで収集する情報				○	○		○
	島根県水防情報システム	河川課	河川課、農地整備課及び砂防課所管データ(国土交通省が管理する河川水位の一部情報あり)		◎	◎	○	◎	◎	○
	インターネット 【島根県水防情報】 (PC版) <a href="https://www.suibou-shimane.jp/pc">https://www.suibou-shimane.jp/pc</a> (スマートフォン版) <a href="https://www.suibou-shimane.jp/s">https://www.suibou-shimane.jp/s</a> (携帯版) <a href="https://www.suibou-shimane.jp/m">https://www.suibou-shimane.jp/m</a>	河川課	島根県水防情報システム		◎	◎	○	◎	◎	○
国	インターネット 【国土交通省ホームページ】 <a href="http://www.river.go.jp/">http://www.river.go.jp/</a>	国土交通省	国土交通省が管理する河川の情報							
	インターネット 【防災情報提供センター】 <a href="http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/">http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/</a>	国土交通省	国土交通省が収集する防災関連の情報							
	インターネット 【気象庁ホームページ】 <a href="https://www.jma.go.jp/jma/index.html">https://www.jma.go.jp/jma/index.html</a>	気象庁	■気象庁管理(アメダス)の雨量等 ■気象、地震・津波、火山、海洋等の防災をはじめとした気象情報等							
島根県	島根県土砂災害予警報システム	砂防課	土砂災害が発生する恐れを知らせる危険度情報							
	インターネット 【島根県砂防課土砂災害リアルタイム雨量】 <a href="http://sab01.pref.shimane.lg.jp/residents/dsp_top.php">http://sab01.pref.shimane.lg.jp/residents/dsp_top.php</a>	砂防課	土砂災害が発生する恐れを知らせる危険度情報							
松江市	インターネット(PC版) 【松江市防災情報】 <a href="http://www1.city.matsue.shimane.jp/anzen/bousai/">http://www1.city.matsue.shimane.jp/anzen/bousai/</a>	防災危機管理課	■気象情報(気象予警報、地震情報など) ■防災・災害などに関するお知らせ							
	メールシステム※登録者のみ 【松江市防災メール】 <a href="mailto:m-matsue-city@xpressmail.jp">m-matsue-city@xpressmail.jp</a>	防災危機管理課	■気象情報(気象予警報、地震情報など) ■防災・災害などに関するお知らせ							
	松江市防災情報 ※登録者のみ【Twitter】@bousai_matsue	防災危機管理課	松江市で行っている「防災メール」等で発信した防災情報・災害情報をツイート							



別表6 水位観測地点及び水位到達情報伝達系統図



【 水位伝達情報の定義 】

・水防団待機水位 (通報水位)

量水標(水位標)の設置されている地点ごとに都道府県知事が定める水位で、各水防機関が水防体制に入る水位(法第12条第1項に規定される通報水位)をいう。水防管理者又は量水標管理者は、洪水若しくは高潮のおそれがある場合において、量水標等の示す水位が水防団待機水位(通報水位)を超えるときは、その水位の状況を関係者に通報しなければならない。

・氾濫注意水位 (警戒水位)

水防団待機水位(通報水位)を超える水位であって、洪水又は高潮による災害の発生を警戒すべきものとして都道府県知事が定める水位(法第12条第2項に規定される警戒水位)をいう。水防団の出動の目安となる水位である。量水標管理者は、量水標等の示す水位が氾濫注意水位(警戒水位)を超えるときは、その水位の状況を公表しなければならない。

・避難判断水位

氾濫注意水位(警戒水位)を超える水位であって、洪水による災害の発生を特に警戒すべき水位をいう。市町村長の高齢者等避難の発令の目安となる水位である。

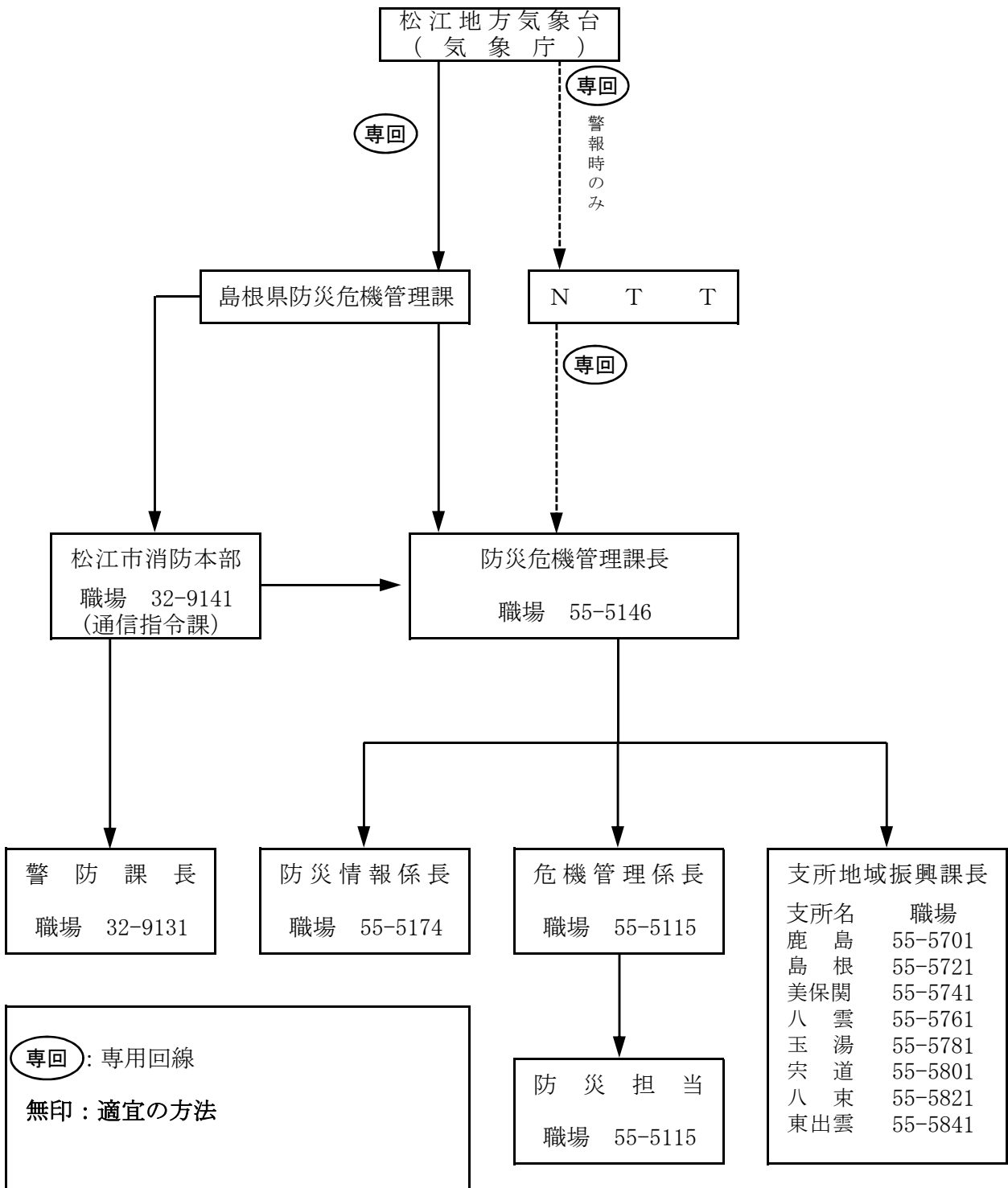
別表 7

## 水防体制の運用基準

体制別	設置基準	業務内容	摘 要
注意体制	水防に関する気象等の予警報が発表され、実際に降雨があり注意が必要な場合。	1. 防災危機管理課、警防課は水位・潮位・雨量等水防に関する情報収集活動を行う。 2. 水防に関する情報等を総合して、今後の水防体制を協議する。 (注1)	令和5年6月中の大屋川樋門完成に伴い設定水位の変更あり(担当:島根県河川課)そのため、変更前後の水位を記載(変更後:朱書きで記載)
準備体制	水防に関する気象等の予警報(大雨注意報、高潮注意報、洪水注意報、波浪警報等)が発表され、災害の発生が予想されるも事態の発生まで時間的余裕のある場合、又は河川の水位が水防団待機水位に達することが予測される場合。	1. 水防関係各課は、所掌事務についての準備体制をとる。 2. 都市排水及び農耕地排水施設管理者等に排水作業等について要請する。 3. 状況に応じて警戒体制の準備を行う。	◎水防団待機水位 大橋川 0.8m 宍道湖 0.8m 意宇川(神納橋) 1.5m 意宇川(出雲郷) 2.3m 佐陀川 0.7m⇒0.85m 玉湯川 1.7m 来待川 0.6m 中海 0.7m
警戒体制	家屋浸水等の被害発生が予想され警戒を必要とする場合、又は河川の水位氾濫注意水位・避難判断水位に達することが予測される場合。	1. 水防本部を設置する。 2. 水防各班は班員の動員を行い、所掌事務についての警戒体制をとる。 3. 状況に応じて災害体制の準備を行う。 4. 状況に応じて、避難の指示を行う。	◎氾濫注意水位 大橋川 1.2m 宍道湖 1.2m 意宇川(神納橋) 2.1m 意宇川(出雲郷) 2.7m 佐陀川 0.75m⇒0.95m 玉湯川 2.5m 来待川 1.0m 中海 0.9m
災害体制	市内の複数箇所被害が発生し、又は相当規模の災害が発生するおそれのある場合。	1. 松江市地域防災計画に基づく災害体制をとる。	◎避難判断水位 大橋川 1.4m 意宇川(神納橋) 2.4m 意宇川(出雲郷) 2.8m 中海 0.9m  ◎氾濫危険水位 大橋川 1.4m 意宇川(神納橋) 2.7m 意宇川(出雲郷) 3.3m 中海 0.9m

(注1) 島根県総合防災情報システム等を利用して、松江地方気象台が発表する降水量予測の情報を収集し今後の体制を協議する。  
降雨が弱くなり水門・ポンプ操作のみで良いと判断した場合は準備体制とし、降雨が更に強くなると予測されれば警戒体制とする。

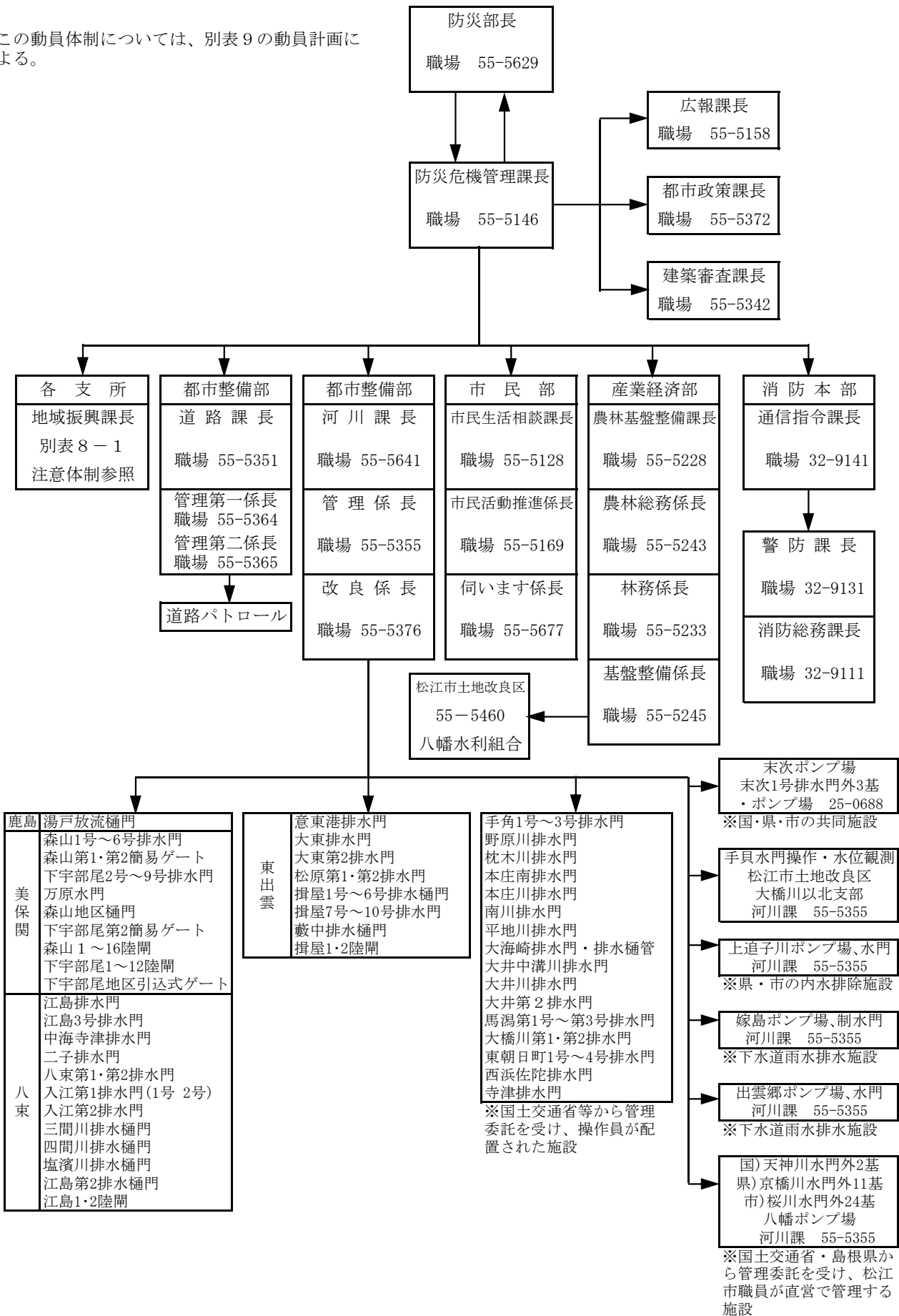
体制別連絡系統図 <注意体制>



別表8-2

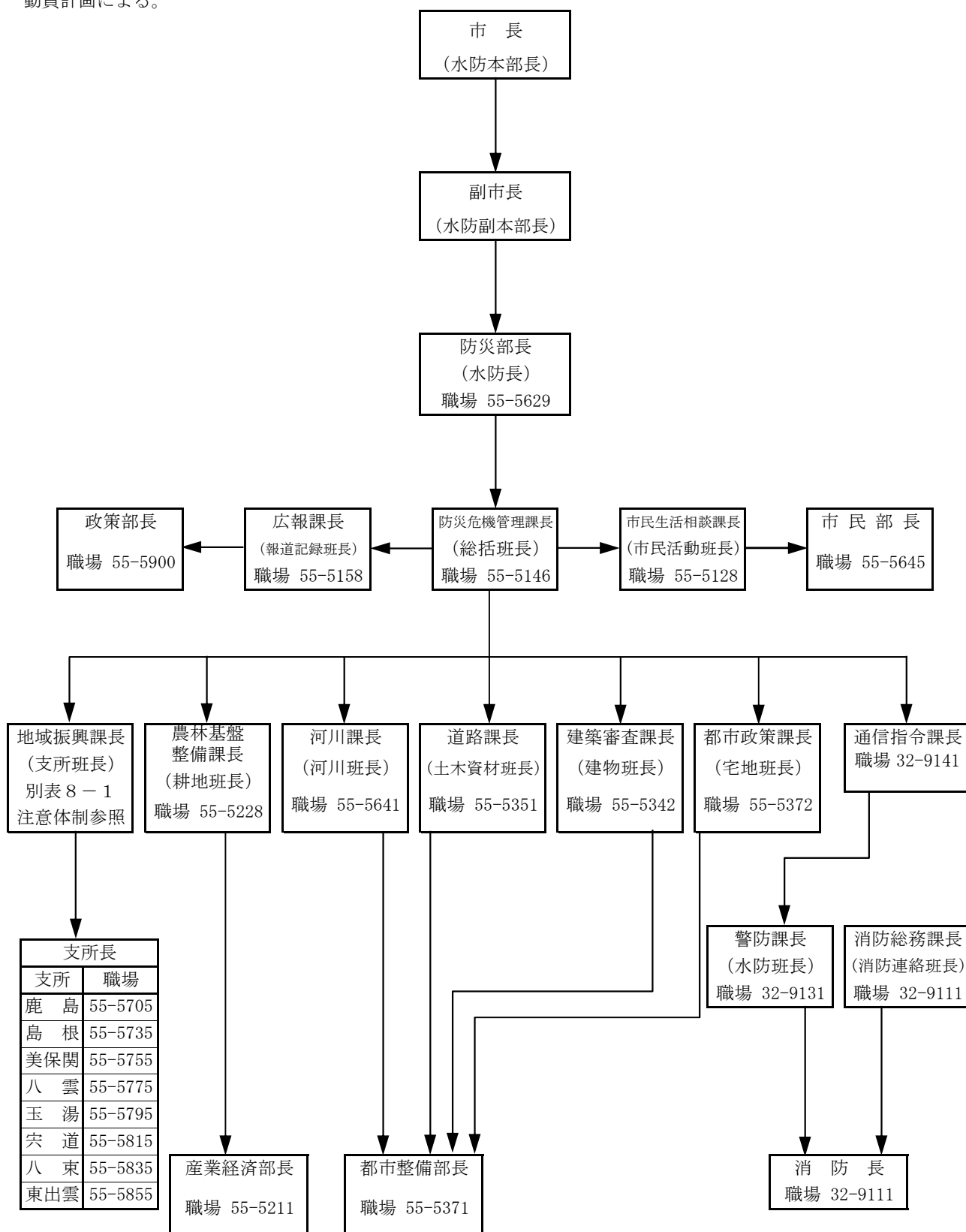
体制別連絡系統図〈準備体制〉

この動員体制については、別表9の動員計画による。



# 別表 8 - 3 体制別連絡系統図 <警戒体制>

この動員体制については、別表 9 の動員計画による。



別表 9

風水害対策動員計画表

(R5. 4. 1)

※ 本動員計画は、過去の災害対応の実績等を基に各課の必要要員数を算出したものであり、災害の状況に応じて適宜増減する。また、要員の配置については、課内での要員配分だけでなく、部内での応援体制の確立など、要員の適切な配置を実施する。

部	課(室)名 ◆部長級、次長級で課長事務取扱あり。 次長級(課長事務取扱)は課で計上。	職員数	準備体制	警戒体制	第1次災害体制	第2次災害体制	道路冠水動員					
(防災局)	防災部	1	部長	1	部長	1	部長	1	-			
	防災危機管理課(防災専門官含む)	11	全職員	11	全職員	11	全職員	11	-			
	◆原子力安全対策課(派遣職員を除く)	6	全職員	6	全職員	6	全職員	6	-			
	計	18		18	18	18	18	18	0			
政策部	政策部	1	-	-	1	理事	1	部長	1	-		
	市長公室	4	-	-	1	室長+1	2	全職員	4	-		
	政策企画課	7	-	-	4	課長+3	5	全職員	7	2		
	SDGs推進課	4	-	-	2	課長+1	2	全職員	4	-		
	◆秘書課	6	-	-	3	課長+2	3	全職員	6	-		
	広報課	4	課長	1	課長+1	2	全職員	4	全職員	4	2	
	デジタル戦略課	15	-	-	5	課長+4	5	課長+7	8	全職員	15	2
計	41		1	18	28	28	41	41	6			
総務部	総務部	1	-	-	1	部長	1	部長	1	-		
	◆総務課(法務専門官2名を除く)	11	課長+1	2	課長+3	4	課長+7	8	全職員	11	3	
	◆人事課	22	課長+1	2	課長+4	5	課長+10	11	全職員	22	7	
	組織戦略課	4	-	-	1	課長	1	課長+1	2	全職員	4	1
計	38		4	11	22	22	38	38	11			
財政・出納部	財政部	2	-	-	2	部長・技監	2	部長・技監	2	-		
	◆財政課	12	-	-	2	課長+1	2	課長+3	4	全職員	12	5
	資産経営課	15	課長+1	2	課長+4	5	課長+7	8	全職員	15	2	
	◆新庁舎整備課	5	-	-	(課長)+1	1	(課長)+1	1	全職員	5	-	
	公共建築課	17	-	-	課長+3	4	課長+6	7	全職員	17	10	
	契約検査課	8	-	-	課長+1	2	課長+2	3	全職員	8	3	
	建設工事監理室	5	-	-	室長+1	2	室長+2	3	全職員	5	1	
	◆税務管理課	23	-	-	課長+2	3	課長+6	7	全職員	23	15	
	市民税課	29	-	-	課長+2	3	課長+8	9	全職員	29	18	
	固定資産税課	26	-	-	課長+2	3	課長+8	9	全職員	26	18	
	出納室	11	-	-	会計管理者+2	3	会計管理者+3	4	全職員	11	5	
計	153		2	30	57	57	153	153	77			
産業経済部	産業経済部	3	-	-	部長・次長×2	3	部長・次長×2	3	部長・次長×2	3	-	
	商工企画課	11	-	-	課長+2	3	課長+3	4	全職員	11	3	
	◆定住企業立地推進課(派遣職員除く)	8	-	-	課長+2	3	課長+4	5	全職員	8	-	
	農政課	22	-	-	課長+6	7	課長+10	11	全職員	22	-	
	花卉生産振興センター	1	-	-	(所長)	-	全職員	1	全職員	1	-	
	農林基盤整備課	18	課長+4	5	課長+8	9	全職員	18	全職員	18	-	
	水産振興課	7	-	-	課長+1	2	課長+2	3	全職員	7	1	
	まつえ産業支援センター	7	-	-	センター長	1	センター長+1	2	全職員	7	1	
計	77		5	28	47	47	77	77	5			
観光部	観光部	1	-	-	部長	1	部長	1	部長	1	-	
	◆観光振興課	7	-	-	課長+2	3	課長+4	5	全職員	7	2	
	観光戦略室	2	-	-	-	-	室長	1	全職員	2	-	
	国際観光課	6	-	-	課長+1	2	課長+1	2	全職員	6	2	
	観光施設課	6	課長+1	2	課長+1	2	課長+2	3	全職員	6	3	
計	22		2	8	12	12	22	22	7			
文化スポーツ部	文化スポーツ部	1	-	-	部長	1	部長	1	部長	1	-	
	文化振興課	8	-	-	課長+2	3	課長+3	4	全職員	8	-	
	ジオパーク推進室 兼	2	-	-	(室長)	-	(室長)	-	全職員	2	-	
	文化財課(派遣職員を除く)	12	-	-	課長+2	3	課長+5	6	全職員	12	4	
	埋蔵文化財調査課	15	-	-	課長	1	課長+3	4	全職員	15	3	
	松江城・史料調査課	6	課長	1	課長	1	課長+1	2	全職員	6	-	
	松江歴史館	7	-	-	-	-	事務局長+1	2	全職員	7	2	
	スポーツ課	12	-	-	課長+2	3	課長+4	5	全職員	12	-	
計	63		1	12	24	24	63	63	9			
市民部	市民部	1	-	-	部長	1	部長	1	部長	1	-	
	◆市民生活相談課	13	課長+1	2	課長+3	4	課長+6	7	全職員	13	5	
	消費・生活相談室 兼	2	-	-	-	-	(室長)+1	1	全職員	2	-	
	人権男女共同参画課	8	-	-	課長+1	2	課長+2	3	全職員	8	-	
	市民課	24	-	-	課長+5	6	課長+8	9	全職員	24	13	
	マンナンバーカード交付促進室	8	-	-	室長	1	室長+2	3	全職員	8	2	
計	56		3	14	24	24	56	56	20			

別表 9

風水害対策動員計画表

(R5. 4. 1)

※ 本動員計画は、過去の災害対応の実績等を基に各課の必要要員数を算出したものであり、災害の状況に応じて適宜増減する。また、要員の配置については、課内での要員配分だけでなく、部内での応援体制の確立など、要員の適切な配置を実施する。

部	課(室)名 ◆部長級、次長級で課長事務取扱あり。 次長級(課長事務取扱)は課で計上。	職員数	準備体制	警戒体制	第1次災害体制	第2次災害体制	道路冠水動員			
健康福祉部	健康福祉部	2	-	-	部長・次長	2	部長・次長	2	-	
	◆健康福祉総務課	16	課長+1	2	課長+3	4	課長+7	8	全職員	16
	家庭相談課	4	-	-	課長	1	課長+1	2	全職員	4
	障がい者福祉課	23	-	-	課長+3	4	課長+5	6	全職員	23
	生活福祉課	36	-	-	課長+4	5	課長+8	9	全職員	36
	介護保険課	35	-	-	課長+3	4	課長+9	10	全職員	35
	健康推進課	35	課長	1	課長+7	8	課長+15	16	全職員	35
	保険年金課	36	-	-	課長+3	4	課長+7	8	全職員	36
	コロナワクチン接種事業課	16	-	-	課長+2	3	課長+5	6	全職員	16
	保健衛生課	16	-	-	課長+2	3	課長+5	6	全職員	16
◆松江保健所(県配置職員等を含む)	60	別途※1	-	別途※1	-	別途※1	-	別途※1	-	
計	279		3	38		73		279	0	
こども子育て部	こども子育て部	1	-	-	部長	1	部長	1	部長	1
	◆こども政策課	11	課長	1	課長+2	3	課長+5	6	全職員	11
	保育園幼稚園課	18	-	-	課長+3	4	課長+6	7	全職員	18
	保育所(4所) 幼稚園(4園) 東出雲(3園)	123	別途※1	-	別途※1	-	別途※1	-	別途※1	-
	幼稚園(18園) 東出雲(3園)	66	-	-	-	-	-	-	-	-
	子育て給付課	12	-	-	課長+2	3	課長+5	6	全職員	12
	こども家庭支援課	14	別途※1	-	別途※1	-	別途※1	-	別途※1	-
計	245		1	11		20		245	0	
環境エネルギー部	環境エネルギー部	1	-	-	部長	1	部長	1	部長	1
	◆環境エネルギー課	11	課長+1	2	課長+3	4	課長+6	7	全職員	11
	環境対策課	17	-	-	課長+2	3	課長+5	6	全職員	17
	リサイクル都市推進課	20	-	-	課長+5	6	課長+9	10	全職員	20
	◆施設管理課	11	-	-	課長+1	2	課長+3	4	全職員	11
	不燃物処理場	2	別途※1	-	別途※1	-	別途※1	-	別途※1	-
	エコクリーン松江	8	別途※1	-	別途※1	-	別途※1	-	別途※1	-
	西持田最終処分場	5	別途※1	-	別途※1	-	別途※1	-	別途※1	-
	西持田リサイクルプラザ	2	別途※1	-	別途※1	-	別途※1	-	別途※1	-
川向リサイクルプラザ	2	別途※1	-	別途※1	-	別途※1	-	別途※1	-	
計	79		2	16		28		79	0	
都市整備部	都市整備部	1	-	-	部長	1	部長	1	部長	1
	◆建設総務課	11	課長+3	4	課長+5	6	課長+11	11	全職員	11
	道・緑・水辺相談室	3	-	-	室長	1	室長+1	2	全職員	3
	都市政策課	13	課長+1	2	課長+3	4	課長+6	7	全職員	13
	まちづくり推進室	3	-	-	室長	1	室長+1	2	全職員	3
	交通政策課	8	-	-	課長+2	3	課長+3	4	全職員	8
	住宅政策課	8	課長	1	課長+2	3	課長+3	4	全職員	8
	建築審査課	11	課長+1	2	課長+3	4	課長+5	6	全職員	11
	◆大橋川治水・国県事業推進課	12	-	-	課長+2	3	課長+5	6	全職員	12
	◆道路課	29	課長+6	7	課長+9	10	課長+29	29	全職員	29
	河川課	11	課長+3	4	課長+5	6	課長+11	11	全職員	11
	土地対策課	23	-	-	課長+2	3	課長+6	7	全職員	23
	公園緑地課	11	課長+1	2	課長+4	5	課長+6	7	全職員	11
計	144		22	50		97		144	14	
本庁計	1,215		64	254		450		1,215	149	
支所	鹿島支所	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1
	地域振興課(原子力対策室含む)	6	課長+3	4	課長+4	5	課長+6	6	全職員	6
	◆市民生活課	7	(課長)	-	(課長)+3	3	課長+7	7	全職員	7
	計	14		5	9		14		14	0
	島根支所	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1
	地域振興課	6	課長+2	3	課長+4	5	課長+6	6	全職員	6
	◆市民生活課	7	(課長)	-	(課長)+3	3	課長+7	7	全職員	7
	計	14		4	9		14		14	0
	美保関支所	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1
	地域振興課	6	課長+2	3	課長+4	5	課長+6	6	全職員	6
	◆市民生活課	7	(課長)	-	(課長)+3	3	課長+7	7	全職員	7
	計	14		4	9		14		14	0
	八雲支所	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1
	地域振興課	6	課長+2	3	課長+3	4	課長+6	6	全職員	6
	◆市民生活課	7	(課長)	-	(課長)+3	3	課長+7	7	全職員	7
計	14		4	8		14		14	0	
玉湯支所	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1	
地域振興課	6	課長+3	4	課長+4	5	課長+6	6	全職員	6	
◆市民生活課	6	(課長)	-	(課長)+3	3	課長+6	6	全職員	6	
計	13		5	9		13		13	0	

別表 9

風水害対策動員計画表

(R5. 4. 1)

※ 本動員計画は、過去の災害対応の実績等を基に各課の必要要員数を算出したものであり、災害の状況に応じて適宜増減する。また、要員の配置については、課内での要員配分だけでなく、部内での応援体制の確立など、要員の適切な配置を実施する。

部	課(室)名 ◆部長級、次長級で課長事務取扱あり。 次長級(課長事務取扱)は課で計上。	職員数	準備体制	警戒体制	第1次災害体制	第2次災害体制	道路冠水動員		
洞道支所	地域振興課	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1	-
	◆市民生活課	6	課長+3	4	課長+5	6	全職員	6	-
	計	8	(課長)	-	(課長)+3	3	全職員	8	-
八束支所		15	5	10	15	15	15	0	
八束支所	地域振興課	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1	-
	◆市民生活課	6	課長+3	4	課長+4	5	全職員	6	-
	計	6	(課長)	-	(課長)+3	3	全職員	6	-
東出雲支所		13	5	9	13	13	13	0	
東出雲支所	地域振興課	1	支所長	1	支所長	1	支所長	1	-
	◆市民生活課	7	課長+2	3	課長+4	5	全職員	7	-
	計	9	(課長)	-	(課長)+3	3	全職員	9	-
支所計		17	4	9	17	17	17	0	
市長部局計(本庁計+支所計)		114	36	72	114	114	114	0	
市長部局計(本庁計+支所計)		1,329	100	326	564	1,329	149		
教育部	教育委員会	2	-	-	副教育長×2	2	副教育長×2	2	-
	◆教育総務課	13	課長+1	2	課長+2	3	課長+5	6	全職員
	女子高	30	別途※1	-	別途※1	-	別途※1	-	-
	学校管理課	16	課長+1	2	課長+3	4	課長+7	8	全職員
	学校教育課	18	-	-	課長	1	課長+2	3	全職員
	生徒指導推進室	5	-	-	室長	1	室長+1	2	全職員
	発達・教育相談支援センター	8	-	-	所長	1	所長+1	2	全職員
	学校給食課	7	-	-	課長+1	2	課長+3	4	全職員
	給食センター	11	別途※2	-	別途※2	-	別途※2	-	-
	◆生涯学習課	15	課長+3	4	課長+4	5	課長+5	6	全職員
	松江市立図書館事務局	4	-	-	事務局長	1	事務局長+1	2	全職員
青少年支援室	2	-	-	室長	1	室長+1	2	全職員	
計		131	8	21	37	131	131	-	
支援部	議会事務局	11	-	-	事務局長・次長	2	事務局長・次長+3	5	全職員
	選挙管理委員会事務局	4	-	-	事務局長	1	事務局長+1	2	全職員
	監査委員事務局・公平委員会	5	-	-	事務局長	1	事務局長+2	3	全職員
計		20	-	4	10	20	4		
総計		1,480	108	351	611	1,480	153		
消防部	消防本部	256	-	-	消防次長	1	消防次長	1	-
	消防総務課	-	-	-	本部連絡員	1	本部連絡員	1	-
	計	-	別途※3	-	別途※3	-	別途※3	-	-
計		256	-	2	2	2	2	0	
水道部	上下水道局	91	-	-	上下水道部長	1	上下水道部長	1	-
	上下水道部総務課	-	-	-	本部連絡員	1	本部連絡員	1	-
	計	-	別途※3	-	別途※3	-	別途※3	-	-
計		91	-	2	2	2	2	0	
交通部	交通局	71	-	-	運輸課長	1	運輸課長	1	-
	総務課	-	-	-	本部連絡員	1	本部連絡員	1	-
	計	-	別途※3	-	別途※3	-	別途※3	-	-
計		71	-	2	2	2	2	0	
ガス部	ガス局	34	-	-	次長	1	次長	1	-
	総務課	-	-	-	本部連絡員	1	本部連絡員	1	-
	計	-	別途※3	-	別途※3	-	別途※3	-	-
計		34	-	2	2	2	2	0	
病院部	市立病院	26	-	-	事務局長	1	事務局長	1	-
	総務課	-	-	-	本部連絡員	1	本部連絡員	1	-
	計	-	別途※3	-	別途※3	-	別途※3	-	-
計		26	-	2	2	2	2	0	
合計		1,958	108	361	621	1,958	153		

各体制の動員計画基準

注意体制：防災部及び各支所

準備体制：防災担当課及び水防関係課の職員数の概ね1/3、並びに本庁以外の施設責任者

警戒体制：防災担当課及び水防関係課の職員数の概ね1/2、その他の課の職員数の概ね1/3

災害体制：1次：全部・課、職員数の概ね1/3～1/2

2次：原則全職員

★再任用及び任期付採用職員については、動員計画表の人員に算入することができる

★水防関係課…松江市水防協議会運営要綱第2条に定める関係課(広報課、総務課、農林基盤整備課、市民生活相談課、都市政策課、建築審査課、道路課、河川課) ※消防本部を除く(注)

※1各施設の動員計画による

※2各センター別の動員配分は、別途学校給食課及び各所長が協議して定める

※3災害対策本部員、災害対策本部連絡員以外の職員の動員計画は、各企業局等の動員計画による

〇道路冠水動員については、健康福祉部(避難所関係)・環境エネルギー部(ごみ処理関係)等を除く対応とする



## 別表 10

## 風水害に関する協定・覚書締結団体一覧表

機関	協定名	締結団体名	協定締結日	連絡先
国	災害時における情報交換に関する協定書	国土交通省 中国地方整備局	H23. 6. 29	出雲河川事務所 TEL 0853-21-1850
	防災対策協力に関わる協定書	気象庁 松江地方气象台	H24. 11. 5	TEL 21-4958
民間	災害時における応急対策業務に関する協定書	一般社団法人 松江建設業協会	H10. 12. 22	事務局 TEL 25-6001 FAX 25-6003
		松江市建設業連合協議会	H18. 10. 31	事務局【株増原産業建設】 TEL 66-1000 FAX 66-0475
		松江南建設業協会	H19. 3. 13	事務局【富士湖南(株)】 TEL 66-0559
		松江北建設業連絡協議会	H20. 4. 30	事務局【(有)コタニ】 TEL 82-0350 FAX 82-3186
		鹿島町建設業協会	H21. 8. 31	事務局 【まつえ北商工会本所内】 TEL 82-2266 FAX 82-1407
	災害時における資機材（避難所運営・応急対応）レンタルの協力に関する協定書	一般社団法人 日本建設機械レンタル協会 中国支部 山陰部会	R4. 3. 28	対策本部 TEL 25-7700 FAX 25-7701
	災害時における避難所運営及び応急対応資機材レンタルの協力に関する協定	太陽建機レンタル株式会社	R4. 11. 14	TEL 0852-60-9511 FAX 0852-60-9552
	災害時における避難所運営及び応急対応資機材レンタルの協力に関する協定	日立建機日本株式会社 中国・四国支社 西中国支店	R4. 11. 14	TEL 0829-55-2530 FAX 0829-55-3505
	災害時における避難所運営及び応急対応資機材レンタルの協力に関する協定	株式会社アクティオ 松江営業所	R4. 11. 14	TEL 0852-36-4600 FAX 0852-36-5500
	災害時における連絡体制および協力体制に関する取り扱い	中国電力株式会社 松江営業所	H23. 9. 28	防災行政無線 651 TEL 050-5521-4532 050-5521-4534 FAX 32-0392
	災害時における石油類燃料の供給及び帰宅困難者支援に関する協定書	島根県石油協同組合 松江支部	H23. 1. 17	TEL 0852-23-0266
	災害発生時における電気設備等の復旧に関する協定書	島根県電気工事工業組合 松江支部	H21. 12. 25	TEL 0852-60-1366
	災害情報放送の実施に関する協定書	山陰ケーブルビジョン株式会社	H16. 12. 17	TEL 0852-23-2522
	災害情報放送の実施に関する協定書に基づく覚書	山陰ケーブルビジョン株式会社	H19. 2. 1	

別表 1 1 - 1

水防資材器具 <国土交通省 出雲河川事務所>

(出雲河川事務所防災情報課 連絡先 0853-20-1764)

令和 5 年 3 月 1 日現在

所在地	倉庫名	器 具																													
		(か)掛(け)矢(や)	(の)鋸(のこぎり)	スコップ	ツルハシ	オノ	(た)鋤(こづち)	シノ	一輪車	ペンチ	(な)鉋(なた)	金棒	ゴムボート	照明具	救命胴衣	(て)手(てみ)	ハンマー	クリツパー	ジョレン	(く)鋏(わ)	(か)鎌(ま)	発動発電機	土のう製作器	空気入れ	船外機	ハシゴ	モンキーレンチ	チェーンソー	草刈り機	フォーク	
		丁	丁	丁	丁	丁	丁	台	丁	丁	丁	艇	個	個	枚	丁	丁	丁	丁	丁	台	台	個	式	脚	個	台	台	丁		
松江市 東津田町	大橋川 出張所	8	4	32	4	2		1	1		6		1		30	5	4	1		3	8										
安来市 東赤江町	中海 出張所	4	1	7	3	2		1	1		6	2			2	4	3			2	1							3	1	1	3

所在地	倉庫名	資 材																												
		鉄線	竹	杭(丸太)	かすがい	縄	(む)縄(しろ)	空俵	土のう袋	吸水土のう	麻袋	(か)吹(ます)	ロープ	杭(小)	ビニール紐	メガホン	鋼杭	釘	杉板	シート	防水マット	水のう	大型土のう袋	パレット	セーフティコーン	車両回転灯	ポリ缶	簡易トイレ	大型土のう	
		kg	束	本	個	玉	枚	枚	枚	枚	枚	枚	m	本	玉	個	kg	kg	枚	枚	枚	個	枚	基	個	個	缶	個	袋	
松江市 東津田町	大橋川 出張所	50							3,500			350	89	5						136		47		25						
安来市 東赤江町	中海 出張所							600			0	200	2	7					0	285		45		4			5			

別表 1 1 - 2

水防資材器具 <島根県 松江県土整備事務所>

(松江県土整備事務所 総務課 連絡先 32-5720)

令和 5 年 3 月 1 日現在

所在地	倉庫名	器 具																			
		(か)掛(け)矢(や)	(の)鋸(のこぎり)	スコップ	ツルハシ	オノ	(た)鋤(こづち)	シノ	一輪車	ペンチ	(な)鉋(なた)	金棒	ゴムボート	照明具	救命胴衣	(て)手(てみ)	ハンマー	クリツパー	ジョレン	(く)鋏(わ)	(か)鎌(ま)
		丁	丁	丁	丁	丁	丁	台	丁	丁	丁	艇	個	個	枚	丁	丁	丁	丁	丁	丁
松江市 堂形町	堂形水防倉庫	26	12	45	19	10	2			10	9			5	10	43	13		5	10	12
松江市 東津田町	東津田水防倉庫	20	16	40	26	14	2			18	22	5		5	10	50	10			35	12

所在地	倉庫名	資 材																				
		鉄線	竹	杭(丸太)	かすがい	縄	(む)縄(しろ)	空俵	土のう袋	吸水土のう	麻袋	(か)吹(ます)	ロープ	杭(小)	ビニール紐	メガホン	鋼杭	釘	杉板	シート	防水マット	水のう
		kg	束	本	個	玉	枚	枚	枚	枚	枚	枚	m	本	玉	個	kg	kg	枚	枚	枚	個
松江市 堂形町	堂形水防倉庫	175		40					9,600					400	20						30	
松江市 東津田町	東津田水防倉庫	220		70					9,600				600	20							30	

### 災害対策用機械配置一覧表

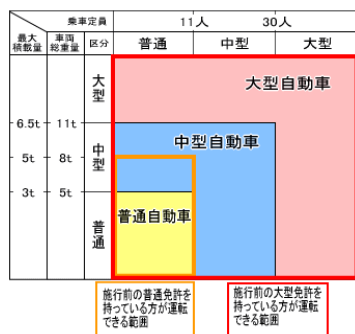
(1) 国土交通省所有機械基地名称及び位置

基地名	所在地	台数	規格	車両総重量(kg) (免許区分)
斐伊川出雲市河川 防災ステーション	出雲市上塩冶町	1台	排水ポンプ車 0.5 m <sup>3</sup> /s (揚程 20m) 機械番号 25-4706	18,070 (大型)
		1台	照明車 1.3kW×6灯カメラ付 機械番号 30-4705	5,245 (準中型 7.5t)
出雲河川事務所 中海出張所	安来市東赤江町福井 1637	1台	排水ポンプ車 0.5 m <sup>3</sup> /s 機械番号 R02-4705	9,220 (中型)
		1台	照明車 2kW×6灯 本部付 機械番号 21-4703	7,640 (中型 8t 限定)
浜田河川国道事務所 安富水防倉庫	益田市安富町	1台	排水ポンプ車 0.5 m <sup>3</sup> /s 機械番号 24-4702	9,340 (中型)
浜田河川国道事務所 江の川下流出張所	江津市渡津町	1台	排水ポンプ車 0.5 m <sup>3</sup> /s (揚程 20m) 機械番号 24-4706	17,300 (大型)
		1台	照明車 1.3kW×6灯カメラ付 機械番号 30-4706	5,245 (準中型 7.5t)
浜田河川国道事務所 多田水防倉庫	川本町多田	1台	排水ポンプ車 0.5 m <sup>3</sup> /s (揚程 20m) 機械番号 22-4700	17,050 (大型)
浜田河川国道事務所 尾原水防倉庫	川本町川下	1台	排水ポンプ車 0.5 m <sup>3</sup> /s (揚程 20m) 本部付 機械番号 19-4704	17,270 (大型)
		1台	照明車 2kW×6灯 本部付 機械番号 20-4705	7,650 (中型 8t 限定)
浜田河川国道事務所 益田国道維持出張所	益田市あけぼの町	1台	照明車 2kW×6灯 機械番号 16-1709	(中型 8t 限定)

(2) 島根県所有機械基地名称及び位置

基地名	所在地	台数	規格	車両 総重量(kg)
雲南県土整備事務所	雲南市木次町里方 531-1	1台	排水ポンプ車 0.5 m <sup>3</sup> /s	10,340(中型)
県央県土整備事務所 排水ポンプ車格納庫	邑智郡美郷町築瀬 383-1	1台	排水ポンプ車 0.5 m <sup>3</sup> /s	7,860
江津市役所桜江支所	江津市桜江町川戸 11-1	1台	排水ポンプ車 0.5 m <sup>3</sup> /s	7,860

(参考) 平成 19 年 6 月 2 日に施行された改正道路交通法により、ポンプ車を一般道路で走行するためには、下記の区分による免許が必要となります。



出典) 警視庁ホームページより

### (3) 要請先 (窓口)

#### 1) 国土交通省所有機械

国土交通省出雲河川事務所	災害対策マネジメント室	TEL	082-221-9231
		FAX	082-227-2651
国土交通省浜田河川国道事務所	河川管理課	TEL	0855-22-2480
		FAX	0855-22-2486
国土交通省中国地方整備局	災害対策マネジメント室	TEL	082-221-9231
		FAX	082-227-2651

#### 2) 島根県所有機械

各県土整備事務所等 (各水防支部・地区)	管理課	TEL	県水防計画 P6 参照
		FAX	〃
土木部河川課 (水防本部)	防災グループ	TEL	0852-22-6363

#### ○島根県内の排水ポンプ車配備位置図



#### 出雲河川事務所保有の排水ポンプ車



能力：30 m<sup>3</sup>/min (5 m<sup>3</sup>/min×6：揚程 20m)  
 設置人数：5人程度  
 運転時間：約 1.3 時間  
 (斐伊川出雲市河川防災ステーション)



能力：30 m<sup>3</sup>/min (5 m<sup>3</sup>/min×4)  
 設置人数：5人程度  
 運転時間：約 2.0 時間  
 (中海出張所)

- ・設置人数は、標準的な現地において全台数の運転開始までの所要時間を 1 時間程度と想定した場合の参考値
- ・運転時間は燃料が満タン状態での無給油連続運転時間

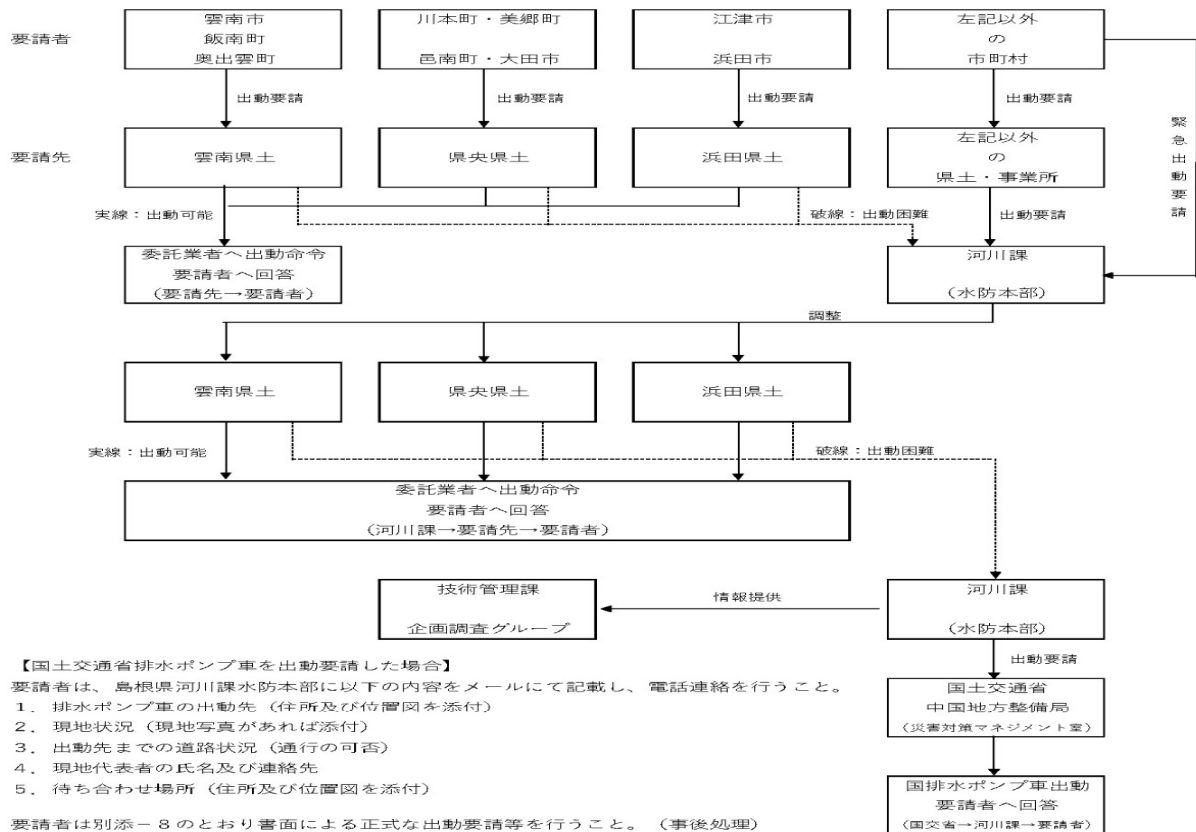
# 出雲河川事務所保有の照明車



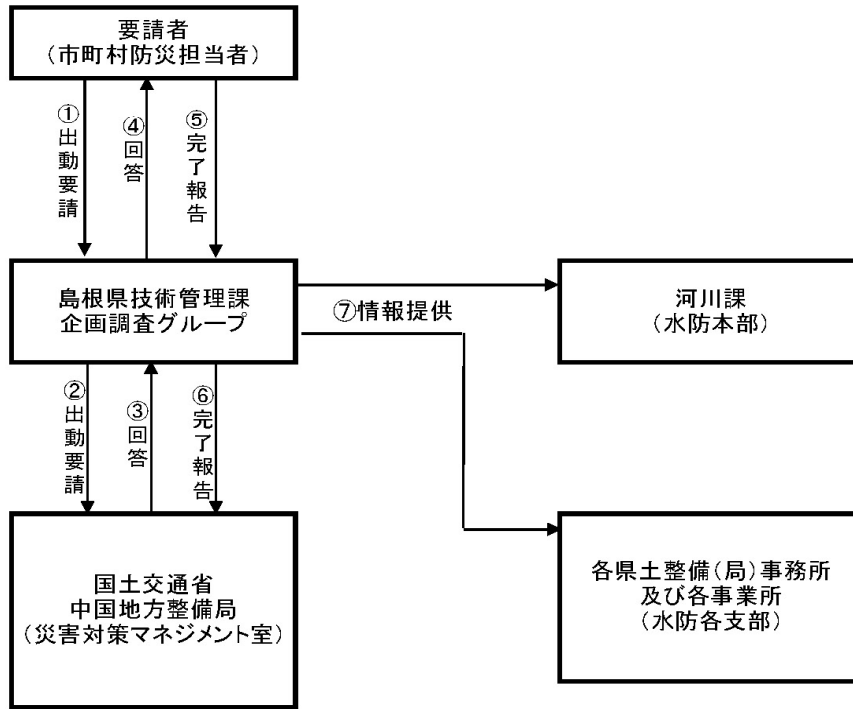
能力：2 kW×6灯  
 必要スペース：約4 m×7 m  
 設置時間：約10分  
 設置人数：1名  
 連続照明時間：約47時間  
 保管場所：中海出張所

能力：1.3 kW×6灯  
 必要スペース：約2 m×5 m  
 設置時間：約10分  
 設置人数：1名  
 連続照明時間：約37時間  
 保管場所：斐伊川出雲市河川防災ステーション

## 連絡系統図



○国土交通省所有排水ポンプ車を出動要請した場合の正式な書面による事務処理の流れ  
(事後処理)



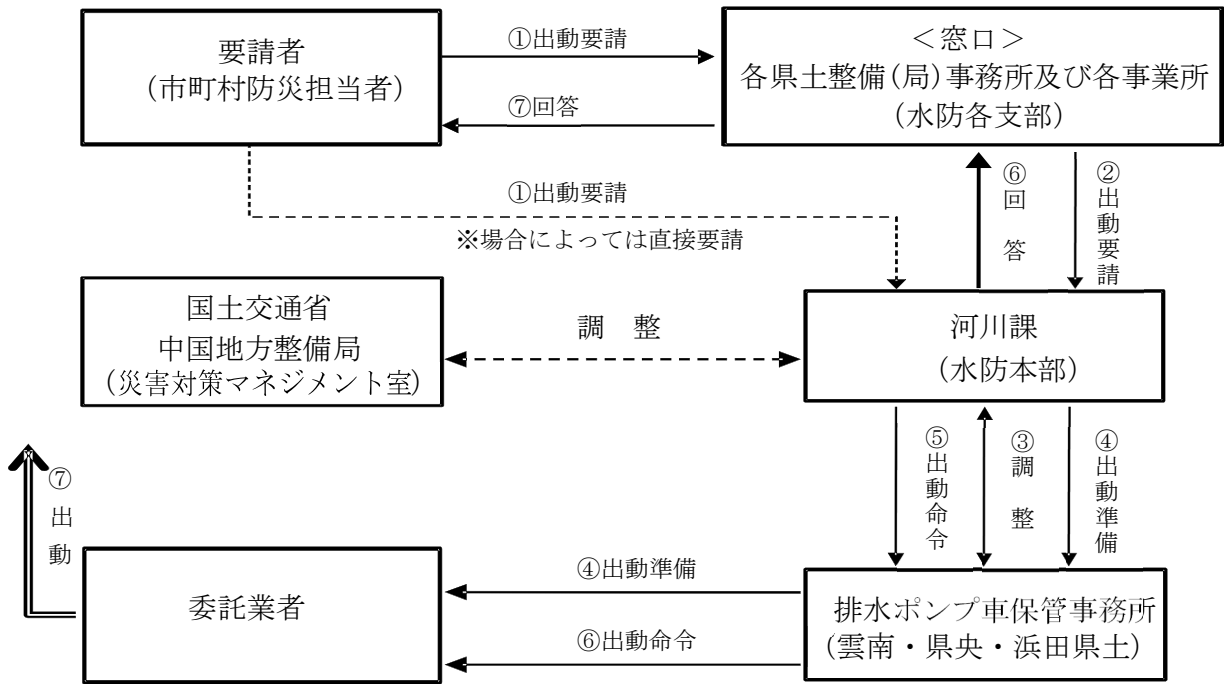
◎要請者は、出動先現地引き渡し後から基地返却までの燃料、準備費、修理費、輸送費、人件費(運転手・操作員)の経費負担が生じる。

**島根県所有の排水ポンプ車**



能力：30m<sup>3</sup>/min(5m<sup>3</sup>×6)  
 設置人数：5名程度  
 運転時間：48時間  
 (雲南県土整備事務所)  
 (県央県土整備事務所)  
 (浜田県土整備事務所)

**○島根県所有排水ポンプ車の連絡系統図（出動要請から出動までの流れ）**



別表11-4

## 水防備蓄資材器具明細表

(令和5年3月1日現在)

倉庫番号	担当課	所在地	倉庫名	器 具																								資 材																						
				(か)掛	(の)の	ス	ツ	オ	(た)	シ	一	ペ	(な)	金	ゴ	照	救	手	ハ	ク	ジ	(く)	(か)	製	土	と	バ	と	鉄	杭	か	繩	(む)	空	土	土	吸	麻	(か)	ロ	杭	ビ	メ	(鋼)	杉	シ	防	水		
				け	ぎ	コ	ル	ノ	こ	ノ	輪	ン	た	棒	ム	明	命	箕	ン	リ	ン	ッ	ン	ッ	器	の	ん	ール	線	(丸)	すが	縄	しろ	俵	の	の	水	袋	ます	ープ	(小)	ニール	ガ	釘	板	ート	水	の		
松江市 計				40	65	409	41	17	9	15	22	21	35	9	1	112	183	66	67	27	1	50	121	29	7	31	155	239	0	119	0	1	0	0	9,729	168	1,060	270	0	1,023	494	56	19	50	1	2	410	0	0	
防1	防災危機管理課	大草町	松江市水防倉庫	3	5	29	3	4	7	6	5						15	3	3		9	1	6			5	225								700		270			203						15				
防2	防災危機管理課	東朝日町	真砂土集積所水防倉庫			38	9				2					55			9				14	3	3										800	66			400	99	30					19		真砂土5m³		
防3	防災危機管理課	北田町	城東公民館防災倉庫			3									9																			3,100	70										32		耐油性土のう袋 200枚			
防4	防災危機管理課	堂形町	城西公民館防災倉庫																															800	840										87					
防5	防災危機管理課	末次町	市役所北倉庫																														60					200		2										
	防災危機管理課		市役所コンテナ倉庫	11											31				11	10						5								0	120										18					
防6	消防本部	学園南	消防本部	4	2	79	3	3		1	1	0	8	0	1		20	9	1	1			7	2	0	4	23	5					1		450	32					200	21	0	0	50	1	0	14	0	
防7	消防本部	下東川津町	真砂土集積所川津分団東川津班消防機庫																																														真砂土50m³	
防8	鹿島支所	鹿島町	鹿島支所	1	1	30	1				2					1				1															200	100							42	1			15		真砂土0m³	
防9	島根支所	島根町	島根支所	3	4	10	1	1			1	1	1			4		2	1	1		4	0			1									200							4			45					
防10	美保関支所	美保関町	美保関支所	1	4	24	1		1		3	1	5			4		2	5			1	3												250						1	2			25		真砂土2.0m³			
防11	八雲支所	八雲町	八雲支所	2				6			1		1		2				1			8				4								0							10	8	1			8				
防12	八雲支所		元母水防倉庫	3		10										0							4																				17				0			
防13	玉湯支所	玉湯町	玉湯支所	1	5	17	1			1	2	3	2	1		1		7	2	1	0	3	6	1	1		1	0						50							10	18		0	0		25			
防14	玉湯支所		玉湯分団布志名班消防機庫			1	6											5	1	1				4			1	6								150							1							
防15	玉湯支所		玉湯分団湯町班消防機庫	1		5		1								2	5						3				3	13							30							10								
防16	玉湯支所		玉湯分団林班消防機庫			4												5																		20														
防17	玉湯支所		玉湯分団玉造班消防機庫			5												5									3	4								20														
防18	玉湯支所		玉湯分団下大谷班消防機庫			5																		1	9											40														
防19	玉湯支所		玉湯分団奥大谷班消防機庫			1												5						1	7											40														
防20	宍道支所		宍道町	宍道支所	1	3	9	1			1	1					1		1	4	1		5	6			4		1						470						5	1	1			50				
防21	宍道支所			宍道分団佐々布班消防機庫			2	1									5		12						9											200						1	12	1			3			
防22	宍道支所	宍道分団宍道班消防機庫				11	1	1								4				1							2	3	2						70						7	10	1	1		3				





## 別表 1 2

## 水防用車両配置一覧表

## 松江市

区分	機関名	車種										備考
		乗用車		ジープ	トラック			バン		二輪車	その他	
		大型	小型		大型	小型	軽四	小型	軽四			
松江市	資産経営課	2	4				2	2	17		37	その他（マイクロバス1台、軽乗用36台）
	上下水道局		3			1	2	1	30		8	軽乗用6台 給水車2台
	ガス局		1			1	1	0	6			軽乗用1台
	交通局		7				1		2		67	路線バス55台 貸し切りバス12台
	市立病院	2	2				1		1		3	救急車1台 軽乗用2台
	消防本部消防総務課		2			0			1		1	マイクロバス

## 島根県・国土交通省

区分	機関名	車種										備考	
		乗用車		ジープ	トラック			バン			二輪車		その他
		大型	小型		大型	小型	軽四	大型 2,000 cc	小型	軽四			
島根県	松江県土整備事務所			1		3			20	8			
	広瀬土木事務所			3		1			5	2			
	雲南県土整備事務所			3		1			17	3		2	軽乗用車
	出雲県土整備事務所			2		1			15	11		2	軽乗用車
国土交通省	出雲河川事務所	2	11	2					3			1	マイクロバス
	平田出張所		1	1					1				
	大橋川出張所		1	2					1				
	中海出張所		1	2					1				
	志津見ダム管理支所		1	1					1				
	尾原ダム管理支所		1	1					1			1	軽自動車

別表 13 - 1

水防に関する気象等警報・注意報の種類及び発表基準

注意報とは、気象等の原因により災害が予想されるとき、一般の注意を促すために行うものをいう。  
 警報とは、気象等の原因により重大な災害が発生するおそれがあるとき、一般の警戒を促すために行うものをいう。  
 (令和4年5月26日現在)

種類		発表基準		
注意報	大雨	大雨によって災害が起こるおそれがあると予想される場合。 表面雨量指数基準若しくは土壌雨量指数基準に到達することが予想される場合に注意報を発表する。		
		市町村	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
		松江市	8	137
	高潮	台風等による海面の異常上昇により災害が起こるおそれがあると予想される場合。 松江市では潮位が標高0.8m以上になると予想される場合。		
	洪水	洪水によって災害が起こるおそれがあると予想される場合。 流域雨量指数基準若しくは複合基準に到達することが予想される場合に注意報を発表する。		
		市町村	流域雨量指数基準	複合基準
		松江市	意東川流域=6.8, 玉湯川流域=5.9, 市の原川流域=6.4, 来待川流域=7, 意宇川流域=16, 佐々布川流域=5.7, 本庄川流域=4.1, 須田川流域=5.8, 馬橋川流域=5.1, 東岩坂川流域=4.7, 京橋川流域=4.7, 桑並川流域=6.6, 比津川流域=1.3, 北田川流域=4.2, 講武川流域=5.6, 朝酌川流域=8.4, 古曾志川流域=3.6, 持田川流域=4.3, 秋鹿川流域=4.8, 澄水川流域=5.5 大野川流域=4.7, 草野川流域=3.1, 忌部川流域=10.2,	意宇川流域=(5, 12), 本庄川流域=(5, 4.1), 馬橋川流域=(5, 4), 比津川流域=(5, 1.3), 講武川流域=(5, 4.3), 秋鹿川流域=(5, 3.6), 大野川流域=(5, 4.7), 玉湯川流域=(5, 5), 来待川流域=(5, 4.6), 佐々布川流域=(5, 5.7), 桑並川流域=(5, 6.6), 北田川流域=(5, 3.6), 朝酌川流域=(5, 7.3), 澄水川流域=(5, 5.5)
警報	大雨	大雨によって重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合。 表面雨量指数基準若しくは土壌雨量指数基準に到達することが予想される場合に警報を発表する。		
		市町村	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
		松江市	13	158
	高潮	台風等による海面の異常上昇によって重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合。 松江市では潮位が標高1.2m以上になると予想される場合。		
	洪水	洪水によって重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合。 流域雨量指数基準若しくは複合基準に到達することが予想される場合に警報を発表する。		
		市町村	流域雨量指数基準	複合基準
		松江市	意東川流域=8.5, 忌部川流域=12.8, 市の原川流域=8, 玉湯川流域=7.4, 意宇川流域=20.1, 来待川流域=8.8, 本庄川流域=5.2, 佐々布川流域=7.2, 馬橋川流域=6.4, 須田川流域=7.3, 京橋川流域=5.9, 東岩坂川流域=5.9, 比津川流域=1.7, 桑並川流域=8.3, 講武川流域=7.1, 北田川流域=5.3, 古曾志川流域=4.5, 朝酌川流域=10.5, 秋鹿川流域=6.1, 持田川流域=5.4, 大野川流域=5.9, 澄水川流域=6.9 草野川流域=3.9,	本庄川流域=(6, 4.5), 比津川流域=(6, 1.4), 講武川流域=(6, 4.8), 玉湯川流域=(6, 5.5), 来待川流域=(12, 5.1), 佐々布川流域=(6, 6.4), 北田川流域=(6, 4), 澄水川流域=(6, 6.2)
	波浪	風浪、うねり等によって重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合。 条件：波高(有義波高)が6m以上になると予想される場合 ※「有義波高」とは、ある地点で連続する波を観測したとき、波高の高いほうから順に全体の1/3の個数の波(例えば20分間で100個の波が観測されれば、大きい方から33個の波)を選び、これらの波高及び周期を平均したもの。		

記録的短時間大雨情報	1時間雨量	100mm 以上
------------	-------	----------

※ 土壌雨量指数とは、降雨による土砂災害発生危険性を示す指数である。  
 ※ 流域雨量指数は、流域の雨量による洪水災害発生危険性を示す指数である。  
 ※ 表面雨量指数は、短時間強雨による浸水危険度の高まりを示す指数である。  
 ※ 複合基準は、(表面雨量指数、流域雨量指数)の組み合わせによる基準値である。

別表 1 3 - 2

水防に関する津波警報・注意報の種類及び発表基準

津波注意報は、津波により沿岸部において災害が発生するおそれがあると予想したときに発表する。

津波警報は、津波により沿岸部において重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表する。

津波注意報

津波予報区	発表基準	発表される津波の高さ
島根県 出雲・石見	予想される津波の高さが0.2m以上1m以下である場合	(数値表現) 1m (定性的表現) 表記しない

津波警報

津波予報区	種類	発表基準	発表される津波の高さ
島根県 出雲・石見	大津波警報	予想される津波の高さが3m超である場合	(数値表現) 5m、10m、10m超 (定性的表現) 巨大※
	津波警報	予想される津波の高さが1m超3m以下である場合	(数値表現) 3m (定性的表現) 高い※

※ 地震の規模がマグニチュード8を超えるような巨大地震に対しては、精度のよい地震の規模をすぐに求めることができないため、津波警報等発表の時点では、その海域における最大の津波想定等をもとに津波警報等を発表する。その場合、最初に発表する大津波警報や津波警報では、予想される津波の高さを「巨大」や「高い」という言葉を用いて発表し、非常事態であることを伝える。

別表 1 3 - 3

水防に関する特別警報の種類及び発表基準

気象等に関する特別警報は、雨を要因とするもの（大雨）、台風等を要因とするもの（暴風・高潮・波浪・暴風雪）、雪を要因とするもの（大雪）に大別され、警報の発表基準をはるかに超える大雨等が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合に、市町村単位で発表される。

発表時には何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高く、警戒レベル5に相当する。

種類	発表基準
大雨	大雨によって重大な災害が起こるおそれが著しく大きい場合 台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合
高潮	台風等による海面の異常な上昇によって重大な災害が起こるおそれが著しく大きい場合 数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により、高潮になると予想される場合
波浪	高い波によって重大な災害がおこるおそれが著しく大きい場合 数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により、高波になると予想される場合
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合（大津波警報を特別警報に位置づける）

※雨を要因とする特別警報の指標

大雨特別警報(土砂災害)過去の多大な被害をもたらした現象に相当する土壌雨量指数の値以上となる1km格子が概ね10個以上まとまって出現することが予想され、かつ、激しい雨がさらに降り続くと予想される場合。

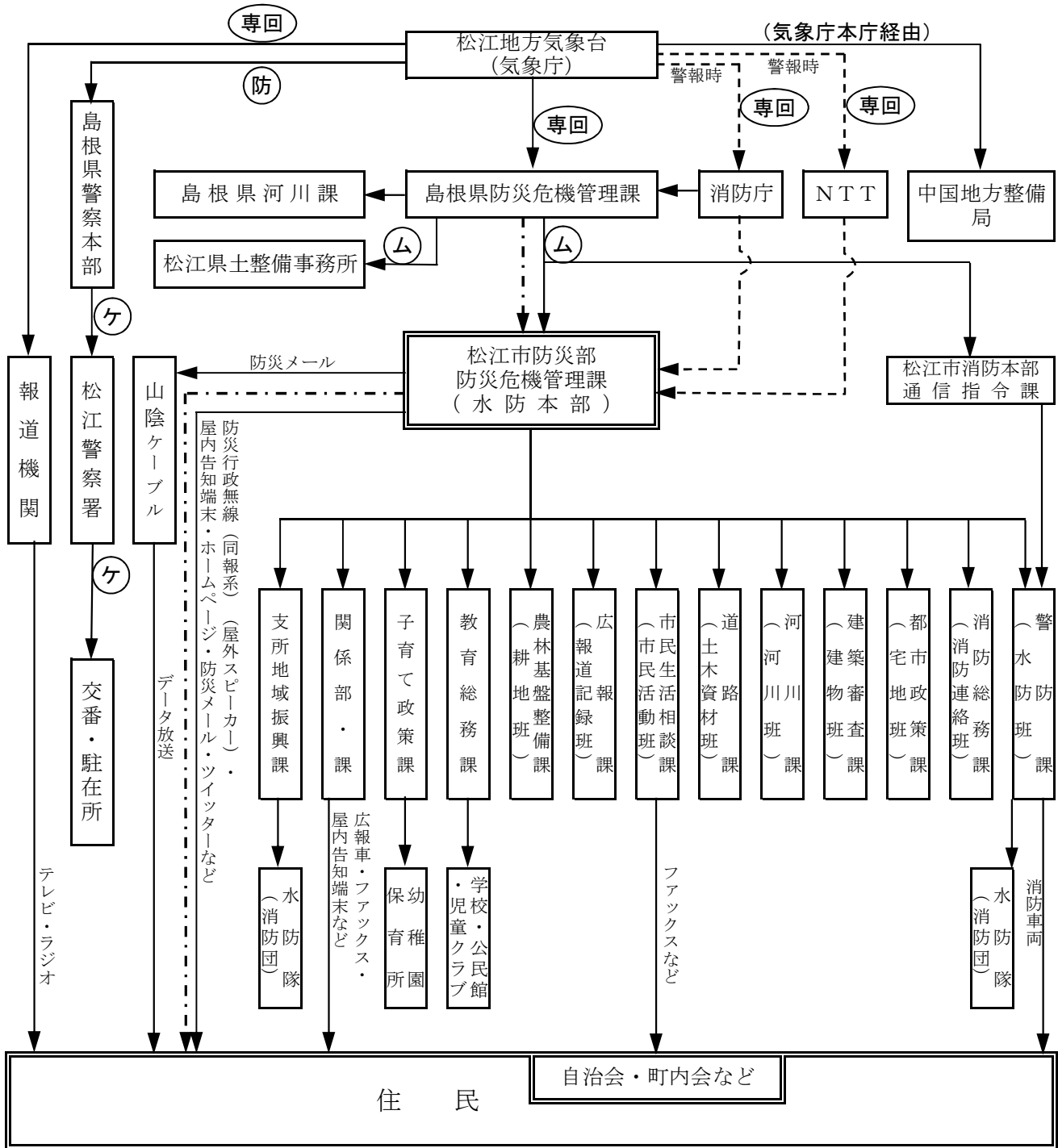
大雨特別警報(浸水害:中小河川の増水・氾濫による浸水害を含む)以下の①又は②を満たすと予想され、かつ、激しい雨がさらに降り続くと予想される場合。

①過去の多大な被害をもたらした現象に相当する表面雨量指数の値以上となる1km格子が概ね30個以上まとまって出現。

②過去の多大な被害をもたらした現象に相当する流域雨量指数の値以上となる1km格子が概ね20個以上まとまって出現。

別表 1 4

# 気象等警報・注意報、特別警報伝達系統図



凡 例

---> : 特別警報が発表された際に、  
通知もしくは周知の措置が  
義務づけられている伝達経路

(支) : 気象業務支援センター

(専回) : 専用回線

(ム) : 防災行政無線FAX

(ケ) : 警察電話

無印 : 適宜の方法

(防) : 防災情報提供システム (インターネット)

別表 15 - 1

## 堰 一 覧 表

No.	河川名	名 称	位 置	高 さ	長 さ	門数	管 理 者
1	意 宇 川	竹矢井堰	大 草 町	2.4	64.0	1	竹矢水利管理組合
2	古曾志川	馬 場 堰	古曾志町	1.1	6.2	1	松江市土地改良区
3	大 野 川	丁の坪堰	大 野 町	1.5	6.0	1	松江市土地改良区
4	大 野 川	加々坪堰	大 野 町	1.3	6.0	1	松江市土地改良区
5	草 野 川	杉 戸 堰	大 野 町	1.2	4.3	1	松江市土地改良区
6	草 野 川	大 木 堰	大 野 町	1.8	4.5	1	松江市土地改良区
7	来 待 川	亀 田 堰	宍 道 町 上 来 待	1.5	15.0	1	松江市土地改良区
8	玉 湯 川	稻 荷 堰	玉 湯 町 玉 造	1.2	8.6	1	松江市土地改良区
9	講 武 川	客渡頭首工	鹿 島 町 上 講 武	0.9	6.8	1	松江市土地改良区
10	普通河川	岩 屋 口 頭 首 工	美保関町	0.4	1.8	1	松江市土地改良区
11	普通河川	東 岩 坂 頭 首 工	八 雲 町 東 岩 坂	2.5	6.0	1	松江市土地改良区

## 別表 15-2

## 水門・樋門・簡易ゲート一覧表

## 国土交通省関係

(河川名&gt;大字順)

No.	河川名	施設名	種別	大字等	操作種類	位置	高さ×幅・径	門数	管理者	管理委託者
1	境水道	森山1号排水門	樋門	美保関町森山	自動	左岸	φ0.6	1	国土交通省	松江市(河川課)
2	境水道	森山2号排水門	樋門	美保関町森山	自動	左岸	φ0.8	1	国土交通省	松江市(河川課)
3	境水道	森山3号排水門	樋門	美保関町森山	自動	左岸	φ0.6	1	国土交通省	松江市(河川課)
4	境水道	森山4号排水門	樋門	美保関町森山	自動	左岸	φ0.8	1	国土交通省	松江市(河川課)
5	境水道	森山5号排水門	樋門	美保関町森山	自動	左岸	φ0.7	1	国土交通省	松江市(河川課)
6	境水道	森山6号排水門	樋門	美保関町森山	自動	左岸	φ0.8	1	国土交通省	松江市(河川課)
7	中海	森山第1簡易ゲート	簡易ゲート	美保関町森山	手動	左岸	0.4×0.4	1	国土交通省	松江市(河川課)
8	中海	森山第2簡易ゲート	簡易ゲート	美保関町森山	手動	左岸	φ0.3	1	国土交通省	松江市(河川課)
9	中海	下字部尾2号排水門	樋門	美保関町下字部尾	自動	左岸	φ0.8	1	国土交通省	松江市(河川課)
10	中海	下字部尾3号排水門	樋門	美保関町下字部尾	自動	左岸	φ0.7	1	国土交通省	松江市(河川課)
11	中海	下字部尾4号排水門	樋門	美保関町下字部尾	自動	左岸	φ0.6	1	国土交通省	松江市(河川課)
12	中海	下字部尾5号排水門	樋門	美保関町下字部尾	自動	左岸	φ0.9	1	国土交通省	松江市(河川課)
13	中海	下字部尾6号排水門	樋門	美保関町下字部尾	自動	左岸	φ0.6(予備1門)	1	国土交通省	松江市(河川課)
14	中海	下字部尾7号排水門	樋門	美保関町下字部尾	自動	左岸	φ0.6	1	国土交通省	松江市(河川課)
15	中海	下字部尾8号排水門	樋門	美保関町下字部尾	自動	左岸	1.0×1.0	1	国土交通省	松江市(河川課)
16	中海	下字部尾9号排水門	樋門	美保関町下字部尾	自動	左岸	1.0×1.25	1	国土交通省	松江市(河川課)
17	中海	万原水門	水門	美保関町下字部尾	電動	左岸	3.15×6.8	1	国土交通省	松江市(河川課)
18	中海	江島排水門	樋門	八束町江島	電動		1.0×1.0	1	国土交通省	松江市(河川課)
19	中海	江島3号排水門	樋門	八束町江島	電動		1.0×1.0	1	国土交通省	松江市(河川課)
20	中海	江島4号排水門	樋門	八束町江島	自動		0.7×0.8	1	国土交通省	松江市(河川課)
21	中海	中海寺津排水門	樋門	八束町寺津	電動		1.0×2.0	1	国土交通省	松江市(河川課)
22	中海	二子排水門	樋門	八束町二子	電動		1.2×2.3	1	国土交通省	松江市(河川課)
23	中海	八束第1排水門	樋門	八束町波入	電動		1.0×1.0	1	国土交通省	松江市(河川課)
24	中海	八束第2排水門	樋門	八束町波入	電動		1.25×1.25	1	国土交通省	松江市(河川課)
25	中海	入江第1排水門(1号)(2号)	樋門	八束町入江	電動		1.1×2.1 1.2×1.3	2	国土交通省	松江市(河川課)
26	中海	入江第2排水門	樋門	八束町入江	電動		1.4×2.6	1	国土交通省	松江市(河川課)
27	中海	手角1号排水門	樋門	手角町	自動	左岸	φ0.7	1	国土交通省	松江市(河川課)
28	中海	手角2号排水門	樋門	手角町	自動	左岸	1.0×1.0	1	国土交通省	松江市(河川課)
29	中海	手角3号排水門	樋門	手角町	電動	左岸	1.9×2.0	1	国土交通省	松江市(河川課)
30	中海	野原川排水門	樋門	野原町	電動	左岸	1.7×5.0	1	国土交通省	松江市(河川課)
31	中海	枕木川排水門	樋門	邑生町	電動	左岸	2.3×6.5	1	国土交通省	松江市(河川課)
32	中海	本庄南排水門	樋門	本庄町	電動	左岸	2.0×2.0	1	国土交通省	松江市(河川課)
33	中海	本庄川排水門	樋門	上本庄町 新庄町	電動	左岸	2.7×5.5	2	国土交通省	松江市(河川課)
34	中海	南川排水門	樋門	新庄町	電動	左岸	2.4×6.5	2	国土交通省	松江市(河川課)
35	中海	平地川排水門	樋門	新庄町	電動	左岸	2.3×4.0	1	国土交通省	松江市(河川課)
36	中海	大海崎排水門	樋門	大海崎町	電動	左岸	1.0×1.0	1	国土交通省	松江市(河川課)
37	中海	大海崎排水樋管	樋門	大海崎町	自動	左岸	φ0.5	1	国土交通省	松江市(河川課)
38	中海	大井中溝川排水門	樋門	大井町	電動	左岸	2.75×3.0	1	国土交通省	松江市(河川課)

国土交通省関係（つづき）

No.	河川名	施設名	種別	大字等	操作種類	位置	高さ×幅・径	門数	管理者	管理委託者
39	中海	大井川排水門	樋門	大井町	電動	左岸	1.5×1.5	2	国土交通省	松江市（河川課）
40	中海	大井第2排水門	樋門	大井町	電動	左岸	2.75×3.0	1	国土交通省	松江市（河川課）
41	中海	意東港排水門	樋門	東出雲町下意東	電動	右岸	1.0×1.0	1	国土交通省	松江市（河川課）
42	中海	大東排水門	樋門	東出雲町下意東	電動	右岸	1.5×1.25	1	国土交通省	松江市（河川課）
43	中海	大東第2排水門	樋門	東出雲町下意東	手動	右岸	1.25×1.0	1	国土交通省	松江市（河川課）
44	中海	松原第1排水門	樋門	東出雲町下意東	手動	右岸	1.25×1.0	1	国土交通省	松江市（河川課）
45	中海	松原第2排水門	樋門	東出雲町下意東	手動	右岸	1.0×1.0	1	国土交通省	松江市（河川課）
46	中海	揖屋7号排水門	樋門	東出雲町揖屋	電動	右岸	1.5×2.25	1	国土交通省	松江市（河川課）
47	中海	揖屋8号排水門	樋門	東出雲町揖屋	電動	右岸	1.5×1.5	1	国土交通省	松江市（河川課）
48	中海	揖屋9号排水門	樋門	東出雲町揖屋	電動	右岸	1.5×1.75	1	国土交通省	松江市（河川課）
49	中海	揖屋10号排水門	樋門	東出雲町揖屋	電動	右岸	1.5×1.5	1	国土交通省	松江市（河川課）
50	大橋川	馬潟第1号排水門	樋門	馬潟町	手動	右岸	φ1.0	1	国土交通省	松江市（河川課）
51	大橋川	馬潟第2号排水門	樋門	馬潟町	手動	右岸	φ1.0	1	国土交通省	松江市（河川課）
52	大橋川	馬潟第3号排水門	樋門	馬潟町	手動	右岸	φ1.0	1	国土交通省	松江市（河川課）
53	大橋川	大橋川第1排水門	樋門	東津田町	手動	右岸	1.25×1.5	1	国土交通省	松江市（河川課）
54	大橋川	大橋川第2排水門	樋門	東津田町	手動	右岸	1.0×1.0	1	国土交通省	松江市（河川課）
55	大橋川	東朝日町1号排水門	樋門	東朝日町	手動	右岸	φ0.8	1	国土交通省	松江市（河川課）
56	大橋川	東朝日町2号排水門	樋門	東朝日町	手動	右岸	φ0.8	1	国土交通省	松江市（河川課）
57	大橋川	東朝日町3号排水門	樋門	東朝日町	手動	右岸	φ0.8	1	国土交通省	松江市（河川課）
58	大橋川	東朝日町4号排水門	樋門	東朝日町	手動	右岸	φ0.8	1	国土交通省	松江市（河川課）
59	大橋川	上追子川水門	水門	学園南一丁目	電動	左岸	3.2×12.0	1	国土交通省	松江市（河川課）
60	大橋川	向島川排水門	水門	向島町	電動	左岸	3.4×3.9	2	国土交通省	松江市（河川課）
61	宍道湖	天神川水門	水門	灘町	電動	右岸	3.5×16.4	2	国土交通省	松江市（河川課）
62	宍道湖	末次ポンプ場1号排水門	水門	末次町	電動	左岸	2.2×6.0	1	国土交通省	松江市（河川課）
63	宍道湖	末次ポンプ場2号排水門	水門	末次町	電動	左岸	2.0×2.0	2	国土交通省	松江市（河川課）
64	宍道湖	末次ポンプ場3号排水門	水門	末次町	電動	左岸	2.1×5.0	2	国土交通省	松江市（河川課）
65	宍道湖	末次ポンプ場4号排水門	水門	末次町	電動	左岸	2.5×4.0	1	国土交通省	松江市（河川課）
66	宍道湖	西浜佐陀排水門	樋門	西浜佐陀町	電動	左岸	1.0×1.0	1	国土交通省	松江市（河川課）
67	宍道湖	寺津排水門	樋門	西浜佐陀町	電動	左岸	1.25×1.25	1	国土交通省	松江市（河川課）

島根県関係

No.	河川名	施設名	種別	大字等	操作種類	位置	高さ×幅・径	門数	管理者	管理委託者
1	朝酌川	朝酌川1号樋門	樋門	西川津町下楽山団地	手動	左岸	1.75×2.0	1	島根県	松江市（河川課）
2	朝酌川	朝酌川2号樋門	樋門	西川津町下楽山団地	手動	左岸	1.0×1.0	1	島根県	松江市（河川課）
3	朝酌川	朝酌川3号樋門	樋門	西川津町楽山西	手動	左岸	2.1×2.1	1	島根県	松江市（河川課）
4	朝酌川	朝酌川4号樋門	樋門	西川津町橋本	手動	左岸	3.2×2.1	1	島根県	松江市（河川課）
5	朝酌川	朝酌川5号樋門	樋門	学園二丁目	手動	右岸	2.4×2.3	1	島根県	松江市（河川課）
6	北田川	北田川水門	水門	学園一丁目	電動		4.1×7.6	3	島根県	松江市（河川課）
7	北田川	北田川樋門	樋門	北田町	手動	右岸	1.05×1.1	1	島根県	松江市（河川課）
8	京橋川	京橋川下流樋門	樋門	西川津町	電動	右岸	1.0×1.0	1	島根県	松江市（河川課）



島根県関係（つづき）

No.	河川名	施設名	種別	大字等	操作種類	位置	高さ×幅・径	門数	管理者	管理委託者
9	京橋川	京橋川上流樋門	樋門	西川津町	電動	右岸	2.9×3.6	1	島根県	松江市（河川課）
10	京橋川	京橋川水門	水門	西川津町	電動		4.1×7.0	3	島根県	松江市（河川課）
11	比津川	比津川水門	水門	黒田町	電動		1.55×8.0 ラバーゲート	1	島根県	松江市（河川課）
12	中川	中川樋門	樋門	黒田町	自動	左岸	1.47×3.2	1	島根県	松江市（河川課）
13	天神川	作橋樋門	樋門	寺町	自動	左岸	1.15×1.5	1	島根県	松江市
14	中川	中川樋門	樋門	黒田町	自動	右岸	1.47×3.2	1	島根県	松江市（河川課）

松江市関係

No.	河川名	施設名	種別	大字等	操作種類	位置	高さ×幅・径	門数	管理者	管理委託者
1	中海	下宇部尾1号排水門	樋門	美保関町下宇部尾	手動	左岸	φ0.7 0.8×0.8	1	松江市	河川課
2	中海	下宇部尾第1簡易ゲート	簡易ゲート	美保関町下宇部尾	手動	左岸	0.3×0.3	2	松江市	河川課
3	中海	下宇部尾第2簡易ゲート	簡易ゲート	美保関町下宇部尾	手動	左岸	0.3×0.3	2	松江市	河川課
4	中海	藪中排水樋門（下意東排水門）	樋門	東出雲町下意東	手動	右岸	1.5×1.5	1	上下水道局	上下水道局（河川課）
5	中海	18号樋門（14号ゲート）	樋門	東出雲町下意東	自動	右岸		2	上下水道局	上下水道局（河川課）
6	中海	19号樋門	樋門	東出雲町下意東	自動	右岸		2	上下水道局	上下水道局（河川課）
7	中海	20号樋門（4号ゲート）	樋門	東出雲町下意東	自動	右岸		2	上下水道局	上下水道局（河川課）
8	中海	下意東排水門（672号）	樋門	東出雲町下意東	自動	右岸	φ0.2	1	松江市	河川課
9	中海	下意東排水門（673-1号）	樋門	東出雲町下意東	自動	右岸	0.8×0.8	1	松江市	河川課
10	中海	下意東排水門（676-1号）	樋門	東出雲町下意東	自動	右岸	0.8×0.8	1	松江市	河川課
11	中海	承水路連結水路樋門	樋門	東出雲町揖屋	電動	右岸	1.7×2.0	1	上下水道局	上下水道局（河川課）
12	中海	大木川排水樋門	樋門	東出雲町揖屋	電動	右岸	1.9×1.8	2	上下水道局	上下水道局（河川課）
13	中海	揖屋1号排水樋門（新町川）	樋門	東出雲町揖屋	手動	右岸	2.5×2.5	2	上下水道局	上下水道局（河川課）
14	中海	揖屋2号排水樋門	樋門	東出雲町揖屋	手動	右岸	1.75×2.75	1	上下水道局	上下水道局（河川課）
15	中海	揖屋3号排水樋門（座頭川）	樋門	東出雲町揖屋	電動	右岸	2.05×3.0	2	上下水道局	上下水道局（河川課）
16	中海	揖屋4号排水樋門	樋門	東出雲町揖屋	手動	右岸	1.5×2.0	1	上下水道局	上下水道局（河川課）
17	中海	揖屋5号排水樋門	樋門	東出雲町揖屋	手動	右岸	1.0×1.0	1	上下水道局	上下水道局（河川課）
18	中海	揖屋6号排水樋門	樋門	東出雲町揖屋	手動	右岸	1.25×1.25	1	上下水道局	上下水道局（河川課）
19	中海	崎田1号排水樋門	樋門	東出雲町揖屋	手動	右岸	ラック開閉 0.73×0.66	1	松江市	河川課
20	中海	崎田1号排水樋管	樋門	東出雲町揖屋	自動	右岸	φ0.15	1	松江市	河川課
21	中海	西部承水路樋門	樋門	意宇町	手動	右岸	1.7×3.1	2	上下水道局	上下水道局（河川課）
22	中海	入江第1樋管	樋門	八束町入江	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
23	中海	入江第2樋管	樋門	八束町入江	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
24	中海	入江第3樋管	樋門	八束町入江	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
25	中海	入江第4樋管	樋門	八束町入江	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
26	中海	入江第5樋管	樋門	八束町入江	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
27	中海	入江第6樋管	樋門	八束町二子	自動		1.0×1.7	1	松江市	河川課
28	中海	二子第1樋管	樋門	八束町二子	自動		1.0×1.2	1	松江市	河川課
29	中海	二子第2樋管	樋門	八束町二子	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
30	中海	二子第3樋管	樋門	八束町二子	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
31	中海	二子第4樋管	樋門	八束町二子	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課

松江市関係（つづき）

No.	河川名	施設名	種別	大字等	操作種類	位置	高さ×幅・径	門数	管理者	管理委託者
32	中海	二子第5樋管	樋門	八束町二子	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
33	中海	二子第6樋管	樋門	八束町二子	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
34	中海	二子第7樋管	樋門	八束町二子	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
35	中海	二子第8樋管	樋門	八束町二子	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
36	中海	二子第9樋管	樋門	八束町二子	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
37	中海	亀尻第1樋管	樋門	八束町寺津	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
38	中海	亀尻第2樋管	樋門	八束町亀尻	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
39	中海	亀尻第3樋管	樋門	八束町亀尻	自動		1.0×1.5	1	松江市	河川課
40	中海	亀尻第4樋管	樋門	八束町亀尻	自動		1.0×1.3	1	松江市	河川課
41	中海	馬渡第1樋管	樋門	八束町馬渡	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
42	中海	馬渡第2樋管	樋門	八束町馬渡	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
43	中海	江島第1樋管	樋門	八束町江島	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
44	中海	江島第2樋管	樋門	八束町江島	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
45	中海	江島第3樋管	樋門	八束町江島	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
46	中海	江島第4樋管	樋門	八束町江島	自動		1.0×1.0	1	松江市	河川課
47	中海	三間川排水樋門	樋門	八束町江島	手動		1.55×2.4	1	松江市	河川課
48	中海	四間川排水樋門	樋門	八束町江島	手動		1.3×1.3	1	松江市	河川課
49	中海	塩濱川排水樋門	樋門	八束町江島	手動		1.2×1.2	1	松江市	河川課
50	中海	江島第2号排水樋門	樋門	八束町江島	手動		1.7×1.0	1	松江市	河川課
51	中海	手角排水門(134)	樋門	手角町	自動	左岸			松江市	河川課
52	中海	上宇部尾1号樋門	樋門	上宇部尾町	自動	左岸	1.0×2.0	1	松江市	河川課
53	中海	上宇部尾2号樋門	樋門	上宇部尾町	自動	左岸	1.0×4.0	1	松江市	河川課
54	中海	長海1号樋門	樋門	長海町	自動	左岸	1.9×1.1	1	松江市	河川課
55	中海	長海2号樋門	樋門	長海町	手動	左岸	φ0.6	1	松江市	河川課
56	中海	野原第2排水門	樋門	野原町	自動	左岸	1.0×1.0	1	松江市	河川課
57	大橋川	馬潟第4号排水樋門	樋門	馬潟町	自動	右岸	1.2×1.2	1	上下水道局	上下水道局（河川課）
58	大橋川	馬潟第5号排水樋門	樋門	馬潟町	自動	右岸	1.8×1.8	1	上下水道局	上下水道局（河川課）
59	大橋川	馬潟第6号排水樋門	樋門	馬潟町	自動	右岸	1.0×1.0	1	上下水道局	上下水道局（河川課）
60	大橋川	手間第1号樋門	樋門	竹矢町	手動	右岸	0.8×0.8	1	松江市	河川課
61	大橋川	手間第2号樋門	樋門	竹矢町	手動	右岸	0.6×0.6	1	松江市	河川課
62	大橋川	福富第1号排水門	樋門	福富町	自動	左岸	2.6×1.4	1	松江市	河川課
63	大橋川	福富第2号排水門	樋門	福富町	自動	左岸	2.4×1.0	1	松江市	河川課
64	大橋川	朝日地区排水門(184)	樋門	伊勢宮町	自動	右岸		1	松江市	河川課
65	大橋川	朝日地区排水門(188)	樋門	和多見町	自動	右岸		1	松江市	河川課
66	大橋川	朝日地区排水門(174)	樋門	東朝日町	自動	右岸	φ0.3	1	松江市	河川課
67	大橋川	朝日地区排水門(175)	樋門	伊勢宮町	自動	右岸	φ0.4	1	松江市	河川課
68	大橋川	朝日地区排水門(176)	樋門	伊勢宮町	自動	右岸	φ0.3	1	松江市	河川課
69	大橋川	朝日地区排水門(177)	樋門	伊勢宮町	自動	右岸	φ0.4	1	松江市	河川課
70	大橋川	朝日地区排水門(191)	樋門	和多見町	自動	右岸	φ0.4	1	松江市	河川課

## 松江市関係（つづき）

No.	河川名	施設名	種別	大字等	操作種類	位置	高さ×幅・径	門数	管理者	管理委託者
71	大橋川	朝日地区排水門(193)	樋門	八間屋町	自動	右岸	φ0.3	1	松江市	河川課
72	宍道湖	嫁島1号樋門	樋門	西嫁島二丁目	手動	右岸	1.5×1.1	1	上下水道局	上下水道局(河川課)
73	宍道湖	嫁島2号樋門	樋門	西嫁島二丁目	手動	右岸	1.1×1.1	1	松江市	河川課
74	宍道湖	嫁島3号樋門	樋門	嫁島町	手動	右岸	1.1×1.1	1	松江市	河川課
75	宍道湖	嫁島4号樋門	樋門	袖師町	手動	右岸	1.1×1.1	1	松江市	河川課
76	宍道湖	嫁島5号樋門	樋門	袖師町	手動	右岸	1.0×2.0	1	上下水道局	上下水道局(河川課)
77	宍道湖	堂形雨水幹線樋門	樋門	堂形町	手動	左岸	1.5×1.5	1	上下水道局	上下水道局(河川課)
79	桜川	桜川水門	水門	黒田町	電動		0.85×3.0	1	松江市	河川課
80	砂子川	砂子水門	水門	砂子町	電動		1.55×3.6	1	松江市	河川課
81	山居川	奥山排水樋門	樋門	浜乃木六丁目	手動	左岸	2.6×2.0	1	上下水道局	上下水道局(河川課)
82	山居川	嫁島1号制水門(ポンプ場)	樋門	嫁島町	手動	右岸	1.5×1.5	1	上下水道局	上下水道局(河川課)
83	山居川	嫁島2号制水門(ポンプ場)	樋門	嫁島町	電動	右岸	1.5×1.5	1	上下水道局	上下水道局(河川課)
84	山居川	嫁島3号制水門(ポンプ場)	樋門	嫁島町	電動	左岸	1.2×1.2	1	上下水道局	上下水道局(河川課)
85	山居川	嫁島4号制水門(ポンプ場)	樋門	嫁島町	電動	左岸	1.2×1.2	1	上下水道局	上下水道局(河川課)
86	雨水渠	嫁島1-2号樋門	樋門	西嫁島二丁目	手動		1.5×1.5	1	上下水道局	上下水道局(河川課)
87	雨水渠	嫁島5号制水門	樋門	西嫁島二丁目	電動		1.8×1.8	1	上下水道局	上下水道局(河川課)

## その他

No.	河川名	施設名	種別	大字等	操作種類	位置	高さ×幅・径	門数	管理者	管理委託者
1	中海	森山地区樋門	樋門	美保関町森山	電動	左岸	ピソック巻上式 1.8×4.1	1	境港管理組合	松江市(河川課)
2	大橋川	大井排水樋門	樋門	福富町	手動	左岸	1.56×2.15	1	土地改良区	農林基盤整備課
3	剣先川	大庄屋樋門	樋門	西尾町	手動	左岸	2.2×2.9	1	土地改良区	農林基盤整備課
4	剣先川	手古川樋門	樋門	西川津町	手動	左岸	2.6×3.0	1	土地改良区	農林基盤整備課
5	宍道湖	長江干拓西排水樋門	樋門	東長江町	電動	左岸	2.3×3.0	3	土地改良区	農林基盤整備課
6	宍道湖	長江干拓東排水樋門	樋門	打出町	手動	左岸	2.5×3.0	1	土地改良区	農林基盤整備課
7	宍道湖	宍道干拓排水樋門	樋門	宍道町昭和 新田	手動	右岸		1	土地改良区	農林基盤整備課
8	八幡川	八幡1号水門	水門	八幡町	電動		1.2×1.6	3	八幡水利組合	農林基盤整備課
9	八幡川	八幡2号水門	水門	八幡町	電動		1.1×1.6	2	八幡水利組合	農林基盤整備課
10	朝酌川	手貝水門	水門	西尾町	電動		2.5×15.4	2	土地改良区	松江市(河川課)
11	朝酌川	手貝水門	水門	西尾町	電動		2.5×2.5	6	土地改良区	松江市(河川課)
16	向島川	向島水門	水門	向島町	電動		2.77×2.57	1	土地改良区	松江市(河川課)
15	講武川	湯戸放流樋門	樋門	鹿島町北講武	電動	右岸	1.65×2.7	2	松江市	松江市(河川課)
13	佐陀川	東排水樋門	樋門	浜佐田町	電動	右岸	2.2×2.0	8	土地改良区	農林基盤整備課
14	佐陀川	西排水樋門	樋門	西浜佐陀町	電動	左岸	2.2×2.0	6	土地改良区	農林基盤整備課
12	古曾志川	古曾志排水樋門	樋門	古曾志町	手動	左岸	1.0×1.1	1	土地改良区	農林基盤整備課

別表 15 - 3

## 陸 間 一 覧 表

No.	河川名	施設名	位置	地番	操作種類	右岸、高さ×幅・ 径×門数	管理者	管 理 委 託 者
1	中海	森山 1 陸間	美保関町 森山	838-2	手動	片開式アルミ製ゲート 0.37×1.5×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
2	中海	森山 2 陸間	美保関町 森山	838-2	手動	片開式アルミ製ゲート 0.41×1.0×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
3	中海	森山 3 陸間	美保関町 森山	838-2	手動	片開式アルミ製ゲート 1.0×1.0×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
4	中海	森山 4 陸間	美保関町 森山	434	手動	片開式アルミ製ゲート 1.0×1.0×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
5	中海	森山 5 陸間	美保関町 森山	434	手動	片開式アルミ製ゲート 1.12×1.0×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
6	中海	森山 6 陸間	美保関町 森山	434	手動	片開式アルミ製ゲート 1.075×1.0×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
7	中海	森山 7 陸間	美保関町 森山	434	手動	片開式アルミ製ゲート 0.7×1.0×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
8	中海	森山 8 陸間	美保関町 森山	264-1	手動	片開式アルミ製ゲート 1.02×1.0×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
9	中海	森山 9 陸間	美保関町 森山	264-1	手動	片開式アルミ製ゲート 0.63×1.5×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
10	中海	森山 1 0 陸間	美保関町 森山	264-1	手動	片開式アルミ製ゲート 0.76×1.5×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
11	中海	森山 1 1 陸間	美保関町 森山	264-1	手動	片開式アルミ製ゲート 0.68×1.5×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
12	中海	森山 1 2 陸間	美保関町 森山	264-1	手動	片開式アルミ製ゲート 0.78×1.5×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
13	中海	森山 1 3 陸間	美保関町 森山	264-1	手動	片開式アルミ製ゲート 0.68×1.0×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
14	中海	森山 1 4 陸間	美保関町 森山	264-1	手動	片開式アルミ製ゲート 0.85×1.0×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
15	中海	森山 1 5 陸間	美保関町 森山	264-1	手動	片開式アルミ製ゲート 0.6×1.5×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
16	中海	森山 1 6 陸間	美保関町 森山	264-1	手動	片開式アルミ製ゲート 0.7×1.0×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
17	中海	下宇部尾 1 陸間	美保関町 下宇部尾	142	手動	片開式アルミ製ゲート 0.68×1.0×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
18	中海	下宇部尾 2 陸間	美保関町 下宇部尾	142	手動	片開式アルミ製ゲート 0.72×1.0×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
19	中海	下宇部尾 3 陸間	美保関町 下宇部尾	142	手動	片開式アルミ製ゲート 0.88×1.0×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
20	中海	下宇部尾 4 陸間	美保関町 下宇部尾	142	手動	片開式アルミ製ゲート 0.74×1.5×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
21	中海	下宇部尾 5 陸間	美保関町 下宇部尾	206-1	手動	片開式アルミ製ゲート 0.88×1.0×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
22	中海	下宇部尾 6 陸間	美保関町 下宇部尾	206-1	手動	片開式アルミ製ゲート 0.96×1.0×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
23	中海	下宇部尾 7 陸間	美保関町 下宇部尾	206-1	手動	片開式アルミ製ゲート 0.96×1.0×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
24	中海	下宇部尾 8 陸間	美保関町 下宇部尾	206-1	手動	片開式アルミ製ゲート 0.96×1.0×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
25	中海	下宇部尾 9 陸間	美保関町 下宇部尾	335-5	手動	片開式アルミ製ゲート 0.78×1.0×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
26	中海	下宇部尾 1 0 陸間	美保関町 下宇部尾	335-5	手動	片開式アルミ製ゲート 0.83×1.0×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
27	中海	下宇部尾 1 1 陸間	美保関町 下宇部尾	335-5	手動	片開式アルミ製ゲート 0.88×1.0×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
28	中海	下宇部尾 1 2 陸間	美保関町 下宇部尾	335-5	手動	片開式アルミ製ゲート 0.78×1.0×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
29	中海	揖屋 1 陸間	東出雲町 揖屋		手動	横引式アルミ製ゲート 0.65×3.0×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
30	中海	揖屋 2 陸間	東出雲町 揖屋		手動	横引式アルミ製ゲート 0.65×2.1×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
31	中海	下宇部尾地区引込式ゲート	美保関町 下宇部尾		手動	引戸式ゲート 0.6×5.0×1門	境港管理組合	松江市 (河川課)
32	中海	揖屋神社御神船着場陸間	東出雲町 揖屋		手動	引戸式ゲート 0.6×5.0×1門	松江市	河川課
33	中海	江島 1 陸間	八束町 江島		手動	横引式アルミ製ゲート 0.93×7.0×1門	国土交通省	松江市 (河川課)
34	中海	江島 2 陸間	八束町 江島		手動	横引式アルミ製ゲート 0.98×6.0×1門	国土交通省	松江市 (河川課)

別表 15-4

## ダ ム 一 覧 表

項目	名称	大 谷 ダ ム	千 本 ダ ム
水 系		斐 伊 川	斐 伊 川
河 川 名		大 谷 川	忌 部 川
位 置		松 江 市 東 忌 部 町	松 江 市 東 忌 部 町
所 管		松 江 市 上 下 水 道 局	松 江 市 上 下 水 道 局
目 的		上 水 道	上 水 道
型 式		重 力 式	重 力 式
連 絡 先		代 表 55-4888 浄配水課 33-2003	代 表 55-4888 浄配水課 33-2003
集水面積	k m <sup>2</sup>	3.96	15.36
堤 高	m	35	15.76
堤 頂 長 <sup>*</sup>	m	101	109.09
洪水時操作ゲート		なし	なし
常時満水位	m	EL <sup>*</sup> 137.50	EL 48.79
洪水時満水位	m	EL 138.70	EL 48.79
総貯水容量	千 m <sup>3</sup>	1,421	387
有効貯水容量 <sup>*</sup>	千 m <sup>3</sup>	1,328	379

※ダム上部での横方向の長さ。ダムを正面からみたときには、その最大の横幅。

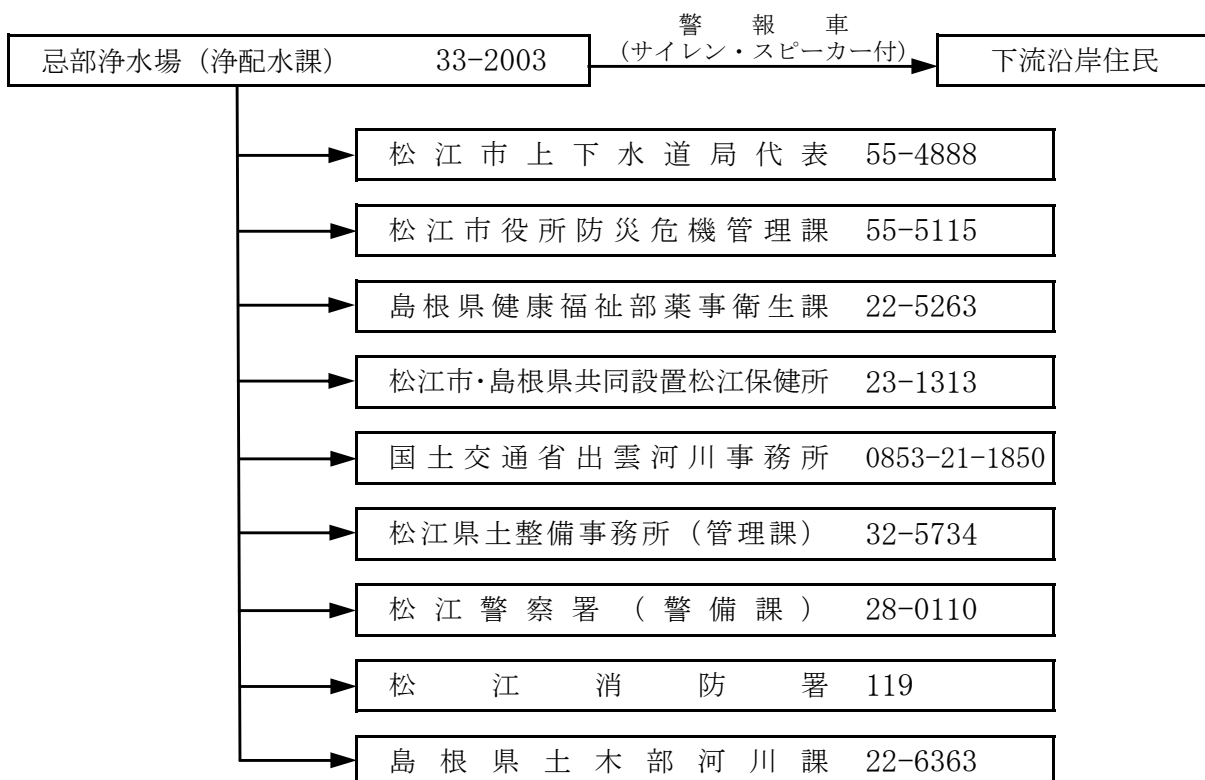
※EL：海拔標高

※総貯水量から、貯水池の取水口より下の貯留水（死水容量）及び堆砂容量を除いた水量。

別表 15-5

## ダ ム 通 報 系 統 図

## 大谷ダム・千本ダム



## 水防警報の種類と条件 斐伊川（宍道湖・大橋川）

種類	内 容	対 象		発 表 条 件
		水 位 観測所	水 位 (m)	
待機	出水あるいは水位の再上昇が懸念される場合に、状況に応じて直ちに水防機関が出勤できるように待機する必要がある旨を警告し、又は水防機関の出勤期間が長引くような場合に、出勤人員を減らしても差支えないが、水防活動をやめることはできない旨を警告するもの。	松江	0.80 (水防団待機)	水防団待機水位を超え、降雨状況及び河川状況等により必要と認められるとき。
準備	水防に関する情報連絡、水防資器材の整備、水門機能等の点検、通信及び輸送の確保、堤防の巡視等に努めるとともに、水防機関に出勤の準備をさせる必要がある旨を警告するもの。	—	—	降雨状況等により氾濫注意水位を超えると予想されるときで、氾濫注意水位に達する前にその時の水位上昇速度により判断する。
出勤	水防機関が出勤する必要がある旨を警告するもの。	松江	1.20 (氾濫注意)	氾濫注意水位に達し、なお水位上昇が予想され、災害の生じるおそれがあるとき、又は河川の状況等により災害のおそれがあるとき。
指示	出水状況及びその湖面状況を示し、警戒が必要である旨を警告するとともに、水防活動上必要な溢水・漏水・法崩・亀裂等河川の状態を示し、その対応策を指示するもの。	松江	1.40 (氾濫危険)	氾濫危険水位に到達し、又は漏水が発見される等、災害が発生するおそれがあるとき。(適宜)
解除	水防活動を必要とする出水状況が解消した旨、及び当該基準水位観測所名による一連の水防警報を解除する旨を通告するもの。	—	—	水位が氾濫注意水位以下に降下し、降雨状況等により、水防活動の必要がなくなったとき。

## 水防警報の種類と条件 斐伊川（境水道・中海）

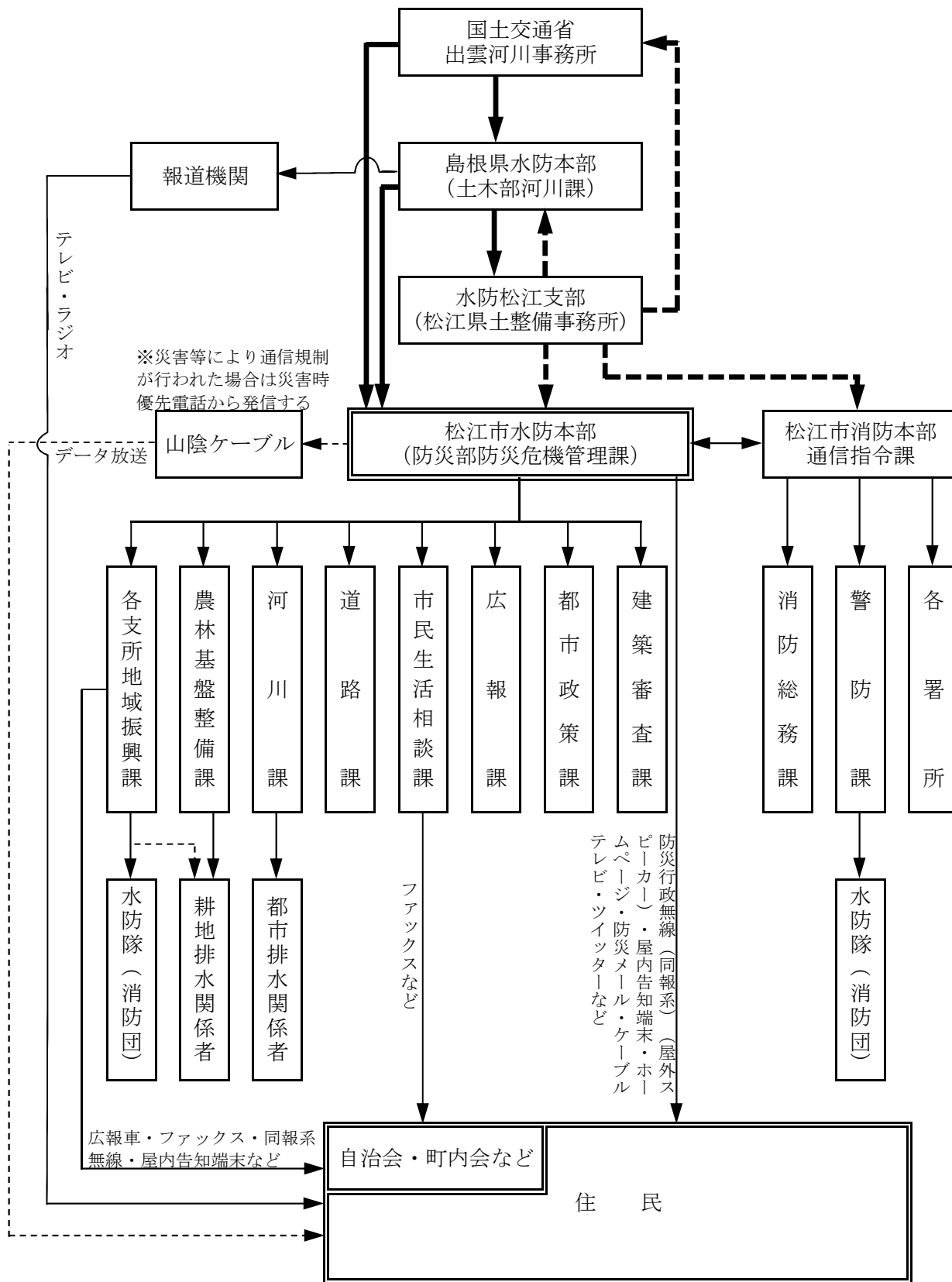
種類	内 容	対象		発表条件
		水位 観測所	水位 (m)	
待機	出水あるいは水位の再上昇が懸念される場合に、状況に応じて直ちに水防機関が出勤できるように待機する必要がある旨を警告し、又は水防機関の出勤期間が長引くような場合に、出勤人員を減らしても差支えないが、水防活動をやめることはできない旨を警告するもの。	中海湖心	0.70 (水防団待機)	水防団待機水位を超え、降雨状況及び河川状況等により必要と認められるとき。
準備	水防に関する情報連絡、水防資器材の整備、水門機能等の点検、通信及び輸送の確保、堤防の巡視等に努めるとともに、水防機関に出勤の準備をさせる必要がある旨を警告するもの。	—	—	降雨状況等により氾濫注意水位を超えると予想されるときで、氾濫注意水位に達する前にその時の水位上昇速度により判断する。
出勤	水防機関が出勤する必要がある旨を警告するもの。	中海湖心	0.90 (氾濫注意)	氾濫注意水位に達し、なお水位上昇が予想され、災害の生じるおそれがあるとき、又は河川の状況等により災害のおそれがあるとき。
指示	出水状況及びその湖面状況を示し、警戒が必要である旨を警告するとともに、水防活動上必要な溢水・漏水・法崩・亀裂等河川の状態を示し、その対応策を指示するもの。	中海湖心	0.90 (氾濫危険)	氾濫危険水位に到達し、又は漏水が発見される等、災害が発生するおそれがあるとき。（適宜）
解除	水防活動を必要とする出水状況が解消した旨、及び当該基準水位観測所名による一連の水防警報を解除する旨を通告するもの。	—	—	水位が氾濫注意水位以下に降下し、降雨状況等により、水防活動の必要がなくなったとき。

## 水防警報の種類と条件 斐伊川（意宇川）

種類	内 容	対象		発表条件
		水位 観測所	水位 (m)	
待機	増水あるいは水位の再上昇が懸念される場合に、状況に応じて直ちに水防機関が出動できるように待機する必要がある旨を警告し、又は水防機関の出動期間が長引くような場合に、出動人員を減らしても差支えないが、水防活動をやめることはできない旨を警告するもの。	神納橋	1.50 (水防団待機)	水防団待機水位を突破し、降雨状況及び河川状況等により必要と認められるとき。
		出雲郷	2.30 (水防団待機)	
準備	水防に関する情報連絡、水防資器材の整備、水門機能等の点検、通信及び輸送の確保、堤防の巡視等に努めるとともに、水防機関に出動の準備をさせる必要がある旨を警告するもの。	神納橋	1.80	降雨状況等により氾濫注意水位を越えると見込まれるときで、氾濫注意水位に達する前にその時の水位上昇速度により判断する。
		出雲郷	2.50	
出動	水防機関が出動する必要がある旨を警告するもの。	神納橋	2.10 (氾濫注意)	氾濫注意水位に達し、なお水位上昇が見込まれ、災害の生ずるおそれがあるとき、又は河川状況等により災害のおそれのあるとき。
		出雲郷	2.70 (氾濫注意)	
指示	増水状況及びその河川状況を示し、警戒が必要である旨を警告するとともに、水防活動上必要な水があふれる箇所・漏水・堤防斜面の崩れ・亀裂等河川の状態を示しその対応策を指示するもの。	神納橋	2.70 (氾濫危険)	氾濫危険水位に達し、災害の起こるおそれのあるとき、その他水防活動上必要な情報。(適宜)
		出雲郷	3.30 (氾濫危険)	
解除	水防活動を必要とする増水状況が解消した旨、及び当該基準水位観測所名による一連の水防警報を解除する旨を通告するもの。	—	—	水位が氾濫注意水位以下に下降し、降雨状況及び河川状況等により水防活動の必要がなくなったとき。



### 水防警報伝達系統図

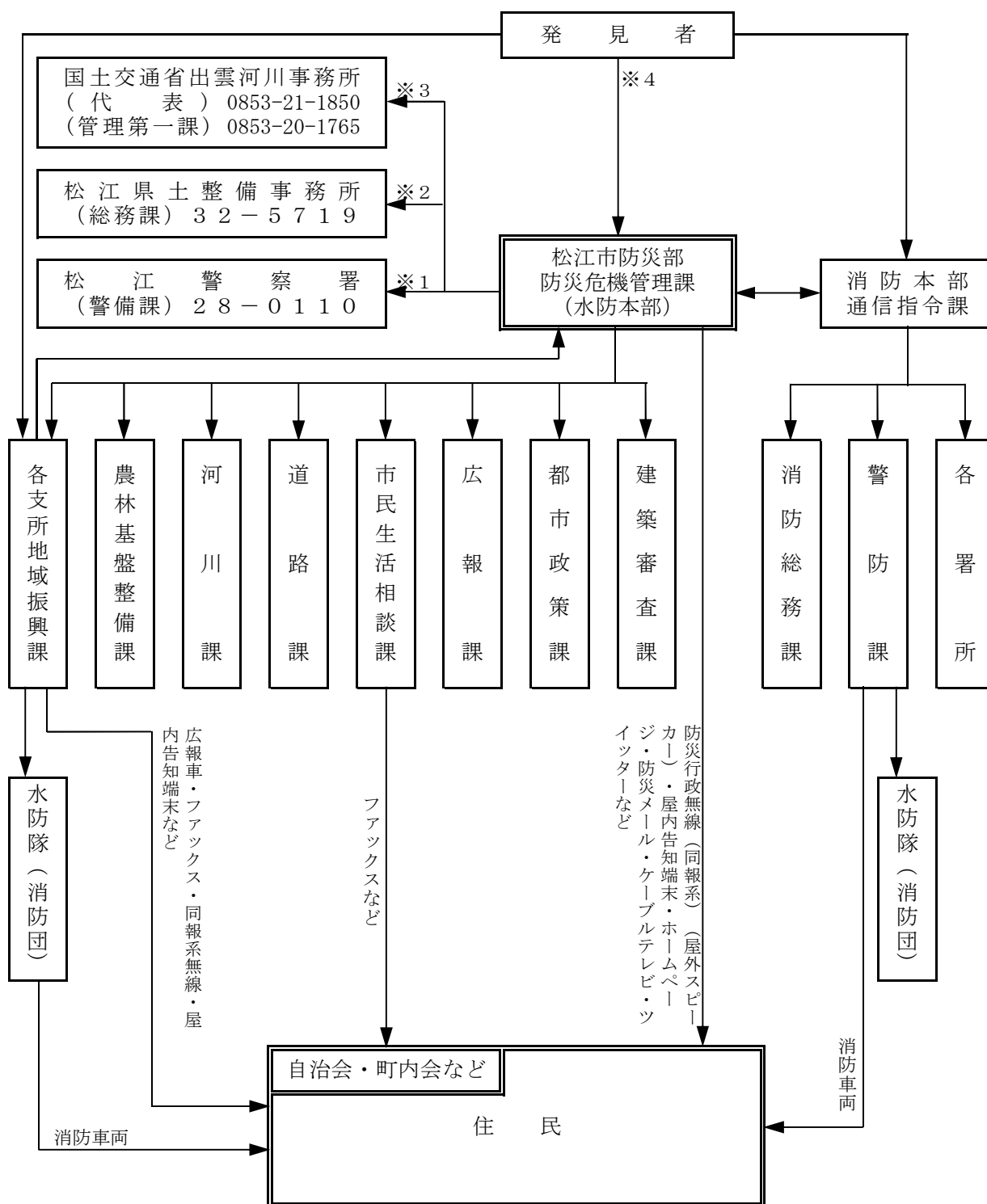


————▶ : 出雲河川事務所長が発表する水防警報

- - - -▶ : 水防松江支部長が発表する水防警報

別表 1 7

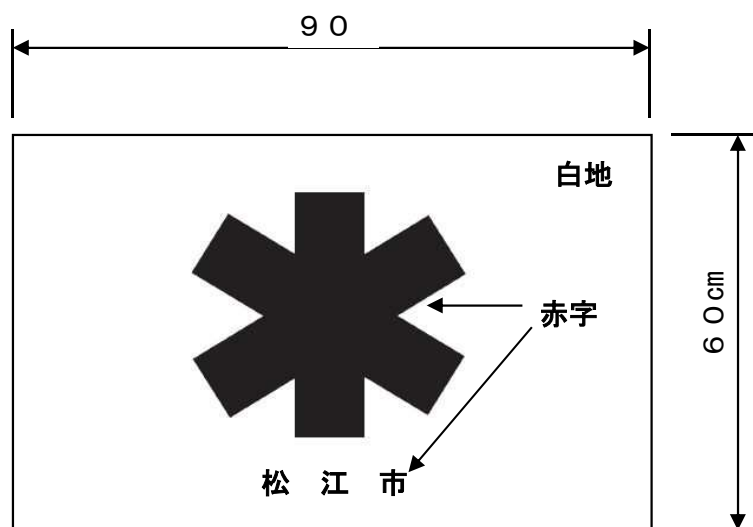
## 河川決壊時の通報系統図



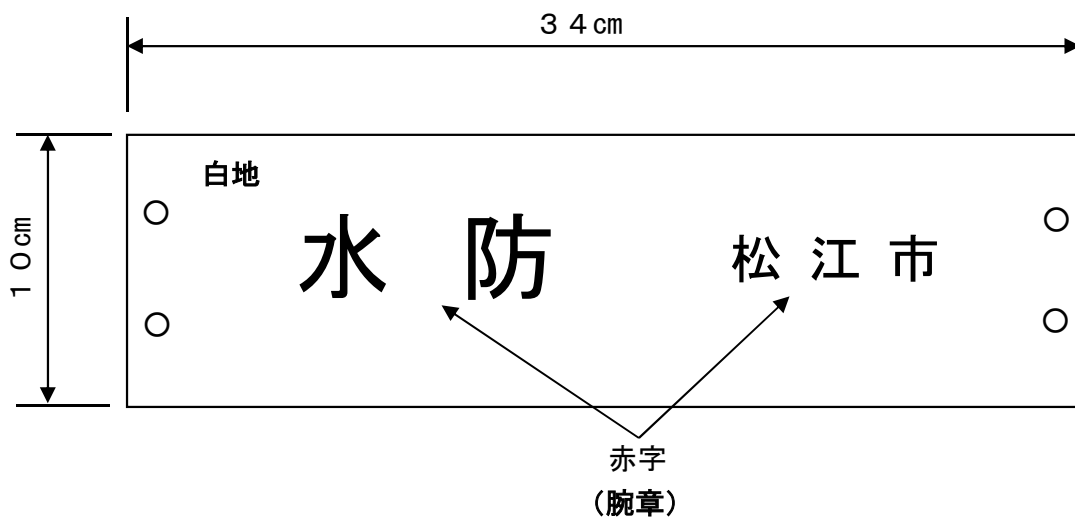
- ※ 1 災害等により通信規制が行われた場合は、衛星電話（松江警察署 7-032-443-5）または災害時優先電話から発信する。
- ※ 2 災害等により通信規制が行われた場合は、衛星電話（松江県土整備事務所総務課 7-321-2-5719）または災害時優先電話から発信する。
- ※ 3 災害等により通信規制が行われた場合は、災害時優先電話から発信する。
- ※ 4 発見者の通報は、水防本部（防災危機管理課）・消防本部・各支所地域振興課いずれか1箇所で足りる。

別表 18

優先通行等標識

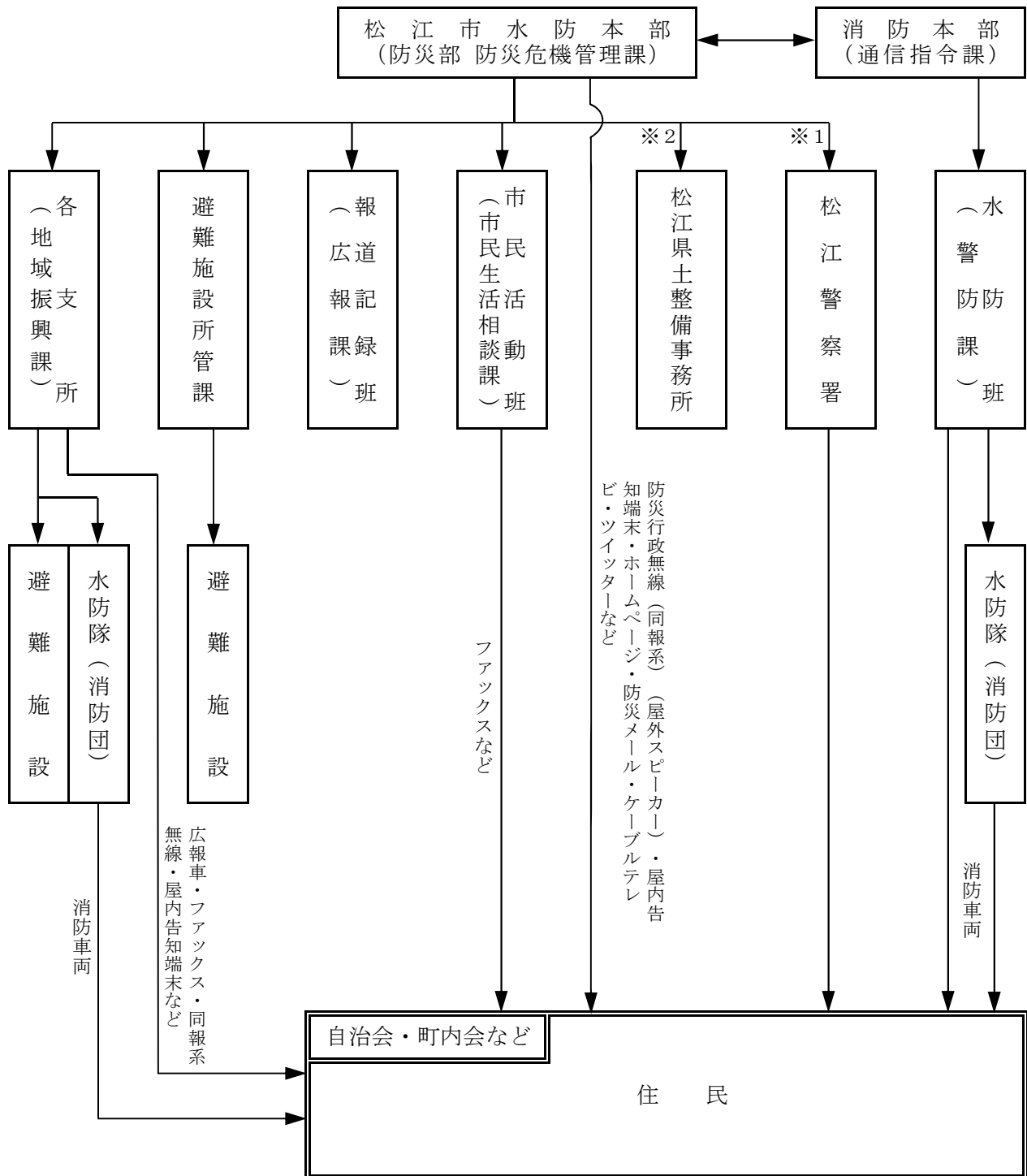


(標旗・標識)



別表 19

# 避難時の伝達系統図



※1 松江警察署  
災害等により通信規制が行われた場合は、衛星電話（7-032-443-5）または災害時優先電話から発信する。

※2 松江県土整備事務所総務課  
災害等により通信規制が行われた場合は、衛星電話（7-321-2-5719）または災害時優先電話から発信する。

別表 2 0

指定避難所・避難場所一覧表

災害で自宅が倒壊または焼失して帰れない人や、自宅にいると危険な場所などのために、各学校や公民館などを避難場所に指定しています。

災害発生時には、必要に応じてこれらの施設に避難所を開設します。

《凡例》水害 ○：浸水想定区域外

土砂災害 ○：土砂災害警戒区域外

×：開設想定なし

×：土砂災害警戒区域内

▲：要安全確認（浸水想定区域内、

▲：避難経路、避難場所注意

雨量等災害規模に応じ開設）

※「○」印の施設の中には、利用することができない棟（建物）をその施設内に含む場合があります。

令和5年4月1日現在

指 定 一 般 避 難 所

地区	No.	施設名	住所	電話番号	災害種別	
					水害	土砂災害
城東	2	母衣小学校	北田町273	21-2128	▲	○
	3	松江市総合体育館	学園南1-21-1	25-1700	○	○
	4	島根県民会館	殿町158	22-5506	▲	○
	5	城東公民館	北田町273	27-5680	▲	○
	6	松江商工会議所	母衣町55-4	23-1616	▲	○
	7	県立産業交流会館(くにびきメッセ)	学園南1-2-1	24-1111	▲	○
	8	北公園	学園南1-21-1	55-5377	○	○
	30	城東保育所	学園1-10-12	21-2587	▲	○
城北	9	県立松江北高等学校	奥谷町164	21-4888	○	○
	10	城北公民館	北堀町43	26-4437	▲	○
	11	島根大学教育学部附属 義務教育学校 前期課程	大輪町416-4	29-1200	▲	○
	13	城北幼稚園	東奥谷町229	21-0580	○	○
	14	城北小学校	東奥谷町229	21-4944	○	▲
城西	16	内中原小学校	内中原町225	22-0300	▲	○
	17	第一中学校	外中原町46	21-4746	▲	○
	18	島根県研修センター	内中原町255-1	22-5856	▲	○
	19	島根県立武道館	内中原町52	22-5712	▲	○
	22	城西公民館	堂形町614	26-2659	▲	○
	23	島根県職員会館	内中原町52	22-6100	▲	○
川津	24	川津幼稚園	西川津町552	23-2785	○	○
	25	川津小学校	西川津町500	21-2507	○	○
	26	第二中学校	西川津町3402-1	21-0303	○	▲
	27	松江市国際交流会館（川津公民館）	西川津町3405-5	31-8555	○	○
	28	菅田会館	菅田町21-2	26-1964	○	○
	29	県立松江東高等学校	西川津町510	27-3700	○	○
	31	島根大学	西川津町1060	32-6100	▲	○
	32	島根大学教育学部附属 義務教育学校 後期課程	菅田町167-1	29-1300	▲	○
	33	楽山公園	西川津町3386-1	55-5377	○	×
朝酌	34	朝酌幼稚園	朝酌町121-2	39-0550	○	○
	35	朝酌小学校	朝酌町115	39-0202	○	○
	36	朝酌公民館	朝酌町92-1	39-0646	○	▲
	37	皆美が丘女子高等学校	西尾町540-1	39-0216	○	▲
法吉	38	法吉小学校	比津町532	21-4354	○	○
	39	法吉公民館	比津町308-4	21-4966	○	○
	40	法吉保育所	春日町489-1	21-0307	▲	○
	41	比津ヶ丘保育園	比津が丘4-2-34	26-2025	○	○
生馬	43	生馬小学校	西生馬町8	36-7614	○	○
	44	生馬公民館	西生馬町8	36-8234	○	○
	45	松江工業高等専門学校	西生馬町14-4	36-5111	○	○
持田	46	持田幼稚園	東持田町81	27-2177	○	○
	47	持田小学校	東持田町81	21-3987	○	○
	48	持田公民館	東持田町61	21-3067	○	○
	49	福原会館	福原町691-4	34-0083	○	○

地区	No.	施設名	住所	電話番号	災害種別	
					水害	土砂災害
本庄	50	本庄小学校	邑生町76-3	34-0520	○	○
	51	本庄中学校	野原町424-2	34-0523	○	▲
	52	本庄公民館	本庄町463-3	34-0504	○	○
古江	53	古江幼稚園	古曾志町896-5	36-7533	○	○
	54	古江小学校	古曾志町1759	36-8752	○	○
	55	旧長江小学校体育館	東長江町259-2	55-5408	○	○
	56	古江公民館	西浜佐陀町288-1	36-8054	○	○
	57	松江海洋センター	西浜佐陀町1012	36-6984	×	○
大野	58	湖北中学校	打出町245-1	36-5400	▲	○
	59	大野幼稚園	上大野町1810-1	88-2096	○	×
	60	大野小学校	上大野町1826	88-2064	○	×
	61	松江総合医療専門学校	上大野町2081-4	88-3131	○	○
	62	魚瀬自治集会所	魚瀬町656-25	55-5115	○	×
	63	魚瀬世代間交流会館	魚瀬町656-25	88-3033	○	×
秋鹿	64	大野公民館	上大野町1855-1	88-2051	○	×
	65	秋鹿幼稚園	岡本町992-1	88-3173	○	○
	66	旧中島小学校	秋鹿町636	55-5408	○	×
	67	秋鹿小学校	岡本町992-1	88-2007	○	○
白潟	68	秋鹿公民館	岡本町70	88-2001	○	▲
	69	白潟公民館	灘町1-57	22-7147	▲	○
	70	白潟保育所	灘町1-57	21-4204	▲	○
	71	松江市市民活動センター	白潟本町43	32-0800	▲	○
朝日	72	松江卸センター会館	嫁島町16-14	24-0500	▲	○
	74	中央小学校	大正町398	27-2700	▲	○
	75	第三中学校	東朝日町14	21-0531	▲	○
雑賀	76	朝日公民館	東朝日町49	21-3432	▲	○
	77	雑賀幼稚園	雑賀町850	21-3542	○	×
	78	雑賀小学校	雑賀町586	21-2805	▲	○
	79	雑賀公民館	雑賀町677	23-8179	○	○
	80	松尾会館	松尾町678-7	25-0776	○	○
	81	松徳学院高等学校	上乃木1-14-51	21-5478	○	▲
津田	82	松徳学院中学校	上乃木1-14-51	21-5478	○	▲
	83	津田幼稚園	東津田町1189-1	22-0505	○	○
	84	津田小学校	東津田町1166	21-3620	▲	○
	85	第四中学校	西津田10-20-1	21-2734	○	▲
	86	津田公民館	東津田町1189-1	26-4962	○	○
	87	総合文化センター（プラバホール）	西津田6-5-44	27-6000	▲	○
	88	開星高等学校	西津田9-11-1	21-4915	○	○
古志原	89	開星中学校	西津田9-11-1	21-4915	○	○
	90	古志原幼稚園	古志原4-6-17	22-4040	○	○
	91	古志原小学校	古志原4-6-1	23-9511	○	○
	92	県立松江工業高等学校	古志原4-1-10	67-2121	○	○
	93	県立松江南高等学校	八雲台1-1-1	21-6329	○	○
	94	古志原公民館	古志原4-6-30	26-4436	○	○
竹矢	95	ふたば第四こども園	古志原3-4-35	21-3800	○	○
	96	竹矢幼稚園	八幡町379-1	37-0945	○	○
	97	竹矢小学校	八幡町379-1	37-0535	○	▲
	98	竹矢公民館	八幡町279-1	37-0854	○	○
乃木	99	矢田体育館	矢田町250-18	27-6788	○	○
	100	乃木小学校	浜乃木5-1-10	21-2032	○	○
	101	湖南中学校	浜乃木8-2-60	21-0164	○	○
	102	県立松江商業高等学校	浜乃木8-1-1	21-3261	○	○
	103	県立松江農林高等学校	乃木福富町51	21-6772	○	○
	104	乃木公民館	浜乃木5-1-5	21-4931	○	○
	106	県立はつらつ体育館	上乃木7-1-27	21-3253	○	○
	107	松江西高等学校	上乃木3-21-10	21-2925	○	○
	108	島根県立大学・島根県立大学短期大学部 松江キャンパス	浜乃木7-24-2	26-5525	○	○
	109	松江総合運動公園	上乃木10-4-1	21-3500	○	○
110	幼保園のぎ	田和山町108	60-2605	○	○	

地区	No.	施設名	住所	電話番号	災害種別	
					水害	土砂災害
大庭	111	大庭幼稚園	大庭町808-1	23-0690	○	○
	112	大庭小学校	大庭町1074	21-4239	○	○
	113	湖東中学校	山代町680	25-9220	○	○
	114	大庭公民館	大庭町805-3	24-8733	○	○
	115	サンライフ松江	大庭町1751-14	27-7711	○	○
忌部	116	忌部幼稚園	東忌部町915-1	33-2001	○	○
	117	忌部小学校	東忌部町915-1	33-2017	○	○
	118	忌部公民館	東忌部町899	33-2010	○	○
鹿島	119	鹿島総合体育館 (ニューウェーブ)	鹿島町佐陀本郷76	82-3331	○	○
	120	佐太小学校	鹿島町佐陀本郷1186	82-0185	○	×
	121	恵曇小学校	鹿島町手結201	82-0065	○	○
	122	鹿島中学校	鹿島町名分673	82-0318	○	○
	123	鹿島東小学校	鹿島町北講武599	82-0309	○	○
	124	鹿島御津地区体育館	鹿島町御津800	82-9051 (鹿島武道館)	○	×
	129	鹿島文化ホール	鹿島町佐陀本郷659	82-3181	○	○
	130	御津保育所	鹿島町御津799-2	82-0302	○	×
	131	御津交流館	鹿島町御津660-4	82-1451	○	×
	132	恵曇保育所	鹿島町武代181	82-2093	○	▲
	134	佐太幼稚園	鹿島町佐陀本郷1186	82-1058	○	×
	135	講武幼稚園	鹿島町北講武599	82-1439	○	○
	194	御津老人福祉センター	鹿島町御津478	82-0415	○	○
217	鹿島公民館	鹿島町佐陀本郷640-1	55-5716	○	○	
島根	136	島根体育館	島根町加賀1455	85-3252	○	▲
	137	島根小学校	島根町加賀1325-1	85-2018	○	×
	138	島根中学校	島根町加賀1426	85-2063	○	▲
	139	島根公民館	島根町加賀1414	85-2301	○	▲
	140	野波保育所	島根町野波2321-2	85-2346	○	×
	142	マリン保育所	島根町大芦2189-2	85-2064	○	○
美保関	143	美保関中学校	美保関町下宇部尾554	72-3838	○	○
	144	美保関体育館	美保関町下宇部尾556-1	72-3521	○	○
	145	美保関小学校	美保関町下宇部尾555-1	72-9200	○	○
	146	美保関公民館	美保関町下宇部尾556-1	72-3624	○	○
	147	旧千酌小学校体育館	美保関町千酌1095-1	55-5408	○	○
	148	旧美保関東小学校体育館	美保関町美保関1661-1	55-5289	○	▲
	149	美保関西保育所	美保関町北浦658-1	75-0534	○	○
	150	美保関東保育所	美保関町森山650-1	72-9210	○	○
154	メテオプラザ	美保関町七類3246-1	72-3939	○	○	
八束	155	義務教育学校八束学園	八束町波入1975	76-2644	○	○
	157	八束体育館	八束町波入2096	76-3663	○	○
	159	八束公民館	八束町波入2060	76-3663	○	○
	160	やっか保育園	八束町波入1975-2	76-9255	○	○
	219	大塚山公園	八束町波入2485-1	55-5377	○	○
	220	八束町江島区民会館	八束町江島102-6	55-5289	○	○
	221	八束千本桜公園	八束町二子1200	55-5377	○	○
玉湯	164	旧大谷小学校	玉湯町大谷299	62-0202	○	○
	165	玉湯体育館	玉湯町湯町714-3	62-0442	○	○
	166	玉湯公民館	玉湯町湯町1796	62-9111	○	○
	167	旧大谷幼稚園	玉湯町大谷299	62-9222	○	○
	223	義務教育学校たまゆ学園	玉湯町湯町717	62-0020	○	○
	224	旧玉湯小学校体育館	玉湯町玉造4	55-5408	○	○
宍道	170	宍道小学校	宍道町宍道1276	66-0352	▲	○
	171	宍道中学校	宍道町宍道351	66-0854	○	▲
	172	来待小学校	宍道町上来待125	66-0051	○	▲
	173	宍道体育センター	宍道町佐々布204-4	66-8686	○	○
	174	宍道武道館	宍道町佐々布204-4	66-8686	▲	○
	214	県立宍道高等学校	宍道町宍道1586	66-7577	○	○
	216	しんじ幼保園	宍道町宍道458-2	66-8008	○	○
	218	宍道公民館	宍道町宍道885-3	66-0811	○	○

地区	No.	施設名	住所	電話番号	災害種別	
					水害	土砂災害
八雲	182	八雲小学校	八雲町西岩坂947	54-0009	○	○
	183	八雲中学校	八雲町西岩坂931	54-0014	○	▲
	184	八雲公民館	八雲町西岩坂355-1	54-2478	○	○
	186	八雲構造改善センター	八雲町西岩坂3856-1	54-0600	○	○
東出雲	196	出雲郷児童クラブ	東出雲町意宇南5-3-1	52-2364	▲	○
	197	出雲郷小学校	東出雲町出雲郷926	52-2069	○	○
	198	出雲郷幼稚園	東出雲町出雲郷1205	52-2808	○	×
	199	出雲郷保育園	東出雲町出雲郷927	52-5151	○	○
	200	東出雲公民館	東出雲町揖屋1139-2	52-3297	○	○
	201	東出雲体育館	東出雲町揖屋1139-2	52-5771	○	○
	204	揖屋小学校	東出雲町揖屋2131-3	52-2007	○	▲
	205	揖屋幼稚園	東出雲町揖屋2130	52-5770	○	○
	206	揖屋保育園	東出雲町揖屋2198	52-5441	○	○
	207	東出雲中学校	東出雲町揖屋1251	52-2455	○	○
	208	意東児童クラブ	東出雲町下意東765-35	52-2055	○	○
	209	意東小学校	東出雲町下意東371	52-4680	○	○
	210	意東幼稚園	東出雲町下意東765	52-2176	○	○
	211	意東保育園	東出雲町下意東751	52-3067	○	○
	212	東出雲上意東研修センター	東出雲町上意東1982-2	52-2870	○	×
213	東出雲おちらと村	東出雲町上意東1965-1	52-7888	○	▲	

### 指定福祉避難所

地区	No.	施設名	住所	電話番号	災害種別	
					水害	土砂災害
城東	1	母衣幼稚園	北田町273	21-5656	▲	○
	2	母衣小学校	北田町273	21-2128	▲	○
	3	松江市総合体育館	学園南1-21-1	25-1700	○	○
	195	ライトハウスライブラリー	南田町141-10	24-8169	▲	○
城北	14	城北小学校	東奥谷町229	21-4944	○	▲
城西	16	内中原小学校	内中原町225	22-0300	▲	○
	17	第一中学校	外中原町46	21-4746	▲	○
	20	松江市総合福祉センター	千鳥町70	24-1643	▲	○
	215	城西幼保園	堂形町520	60-0450	▲	○
川津	193	県立松江養護学校(知的)	西川津町31	26-6880	○	○
法吉	38	法吉小学校	比津町532	21-4354	○	○
	222	みずうみ保育園体育館	法吉町627-1	33-7549	○	○
生馬	192	県立松江清心養護学校(肢体)	東生馬町11	36-8720	○	○
持田	228	L.C.C.ういんぐ	東持田町222	24-8871	○	○
古江	225	県立盲学校	西浜佐陀町468	36-8221	○	○
	226	県立松江ろう学校	古志町191-6	36-7222	○	○
本庄	50	本庄小学校	邑生町76-3	34-0520	○	○
朝日	73	中央幼稚園	大正町398	27-1100	▲	○
	74	中央小学校	大正町398	27-2700	▲	○
	75	第三中学校	東朝日町14	21-0531	▲	○
雑賀	78	雑賀小学校	雑賀町586	21-2805	▲	○
津田	84	津田小学校	東津田町1166	21-3620	▲	○
	85	第四中学校	西津田10-20-1	21-2734	○	▲
	191	いきいきプラザ島根	東津田町1741-3	32-5910	○	○
古志原	91	古志原小学校	古志原4-6-1	23-9511	○	○
乃木	100	乃木小学校	浜乃木5-1-10	21-2032	○	○
	105	県立松江養護学校 乃木校舎	乃木福富町733-2	21-3673	○	○
	110	幼保園のぎ	田和山町108	60-2605	○	○
	190	保健福祉総合センター	乃白町32-2	60-8155	○	○
	227	県立松江緑が丘養護学校	上乃木5-18-1	23-9500	○	○



地区	No.	施設名	住所	電話番号	災害種別	
					水害	土砂災害
鹿島	120	佐太小学校	鹿島町佐陀本郷1186	82-0185	○	×
	122	鹿島中学校	鹿島町名分673	82-0318	○	○
	123	鹿島東小学校	鹿島町北講武599	82-0309	○	○
	126	鹿島福祉センター(鹿島ふれあい館)	鹿島町北講武885-5	82-9332	○	○
	127	鹿島多久の湯	鹿島町北講武885-7	82-9300	○	○
島根	137	島根小学校	島根町加賀1325-1	85-2018	○	×
	138	島根中学校	島根町加賀1426	85-2063	○	▲
美保関	145	美保関小学校	美保関町下宇部尾555-1	72-9200	○	○
	151	にじの家	美保関町七類1587	72-2706	○	×
	153	美保関高齢者生活福祉センター(香梅の里)	美保関町片江2268-8	72-2233	○	○
八束	155	義務教育学校八束学園	八束町波入1975	76-2644	○	○
玉湯	168	たまゆ幼稚園	玉湯町湯町717	62-0403	○	○
	169	玉湯総合福祉保健センター(サン・エールたまゆ)	玉湯町湯町683-8	62-9546	○	×
	223	義務教育学校玉湯学園	玉湯町湯町717	62-0020	○	○
宍道	171	宍道中学校	宍道町宍道351	66-0854	○	○
	175	宍道農村環境改善センター	宍道町上来待212-1	66-3554	○	○
	180	宍道健康センター	宍道町上来待213-1	55-5811	○	○
	216	しんじ幼保園	宍道町宍道458-2	66-8008	○	○
八雲	182	八雲小学校	八雲町西岩坂947	54-0009	○	○
	187	日吉ふれあい会館	八雲町日吉151-2	54-2211	×	○
	189	やくも幼保園	八雲町東岩坂110	54-0024	○	○
東出雲	204	揖屋小学校	東出雲町揖屋2131-3	52-2007	○	▲
	207	東出雲中学校	東出雲町揖屋1251	52-2455	○	○

〈指定福祉避難所への避難について〉

1. 避難にあたっては、身の安全を確保することを最優先とし、まず市が開設した指定一般避難所に避難します。
2. その後、指定一般避難所において市職員等が介助者の有無や障がいの種類・程度に応じて優先順位をつけ、指定福祉避難所への受け入れ対象者を決めます。
3. スタッフの配置など受け入れ態勢が整ったところで対象者を指定福祉避難所へ受け入れます。  
(搬送は家族の方や地域支援者等をお願いすることになります。ただし、家族の方などで搬送できない場合など、状況に応じ福祉車両等で搬送も行います。)
4. 要配慮者の介助者(原則1人)についても指定福祉避難所への避難は可能です。  
(健常者の方だけの避難は、原則できません。)

## 別表 2 1 - 1

## 重要水防区域一覽表

(資料：島根県水防計画)

## 1. 国土交通省関係

〈出雲河川事務所〉

水系名	河川名	区 域	左右* 岸別	延 長	備 考
斐伊川	斐伊川	自：雲南市木次町下熊谷（管理境） 至：松江市美保関町（河口）	左	109,700m	
斐伊川	斐伊川	自：雲南市木次町新市（管理境） 至：安来市吉佐町（県境）	右	103,700m	
計	2			213,400m	

## 2. 島根県関係

〈松江県土整備事務所〉

水系名	河川名	区 域	左右岸別	延 長	備 考
斐伊川	意宇川	自：松江市大草町（切通し滝） 至：松江市竹矢町（河口）	左	7,500m	
斐伊川	意宇川	自：松江市大草町（切通し滝） 至：松江市竹矢町（河口）	右	7,500m	
斐伊川	朝酌川	自：松江市西川津町（百足橋） 至：松江市朝酌町（合流点）	左	3,800m	
斐伊川	朝酌川	自：松江市西川津町（百足橋） 至：松江市朝酌町（合流点）	右	3,800m	
斐伊川	来待川	自：松江市宍道町西来待（久戸橋） 至：松江市宍道町西来待（鉄道橋）	左	1,100m	
斐伊川	来待川	自：松江市宍道町東来待（久戸橋） 至：松江市宍道町東来待（鉄道橋）	右	1,100m	
計	6			24,800m	

\*河川の上流から下流に向かって見たときに、右側の岸を右岸、左側の岸を左岸とする

別表 2 1 - 2

危険な箇所一覧表（斐伊川水系）

〈資料：島根県水防計画/中国地方整備局出雲河川事務所〉

1. 国土交通省関係

斐伊川水系境水道

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
1	境水道	美保関町福浦	左	1K470～1K850	380	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
1-1	境水道	美保関町日向浦	左	1K900～2K100	200	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
2	境水道	美保関町日向浦	左	2K900～3K000	100	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
4	境水道	美保関町宇井	左	4K100～4K300	200	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう

斐伊川水系中海

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
11	中海	八束町江島	左		640	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
12	中海	八束町江島	左		30	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
12 - 1	中海	八束町江島	左		100	越水(溢水) 新堤防	B	高さ不足	積土のう
14	中海	八束町江島	左		480	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
15	中海	八束町江島	左		140	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
16	中海	八束町江島	左		50	新堤防	要		
17	中海	八束町江島	左		30	新堤防	要		
18 - 2	中海	八束町江島	左		80	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
19	中海	八束町江島	左		180	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
21	中海	八束町江島	左		120	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
22	中海	八束町馬渡	左		110	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
23	中海	八束町馬渡	左		295	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
24	中海	八束町馬渡	左		320	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
24-1	中海	八束町馬渡	左		870	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう

斐伊川水系中海

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
25(1)	中海	八束町遅江	左		190	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
25(2)	中海	八束町遅江	左		260	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
25(3)	中海	八束町遅江	左		130	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
29(1)	中海	八束町遅江	左		140	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	B	高さ不足 断面不足	積土のう
29(2)	中海	八束町遅江	左		260	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
29(3)	中海	八束町遅江	左		280	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	B	高さ不足 断面不足	積土のう
29-1	中海	八束町遅江	左		180	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
30	中海	八束町遅江	左		480	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
31	中海	八束町遅江	左		130	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
32	中海	八束町遅江	左		80	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
33(1)	中海	八束町遅江	左		90	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
33(2)	中海	八束町遅江	左		380	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
37(1)	中海	八束町遅江	左		460	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
37(2)	中海	八束町遅江	左		180	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
37(3)	中海	八束町遅江	左		140	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
37(4)	中海	八束町遅江	左		50	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	B	高さ不足 断面不足	積土のう
40	中海	八束町遅江	左		1,040	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
42(1)	中海	八束町遅江	左		100	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	B	高さ不足 断面不足	積土のう
42(2)	中海	八束町遅江	左		250	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
42(3)	中海	八束町遅江	左		400	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
46	中海	大海崎町	左		730	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
47-1	中海	大海崎町	左		100	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
47-2	中海	大海崎町	左		20	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
48	中海	大海崎町	左		100	越水(溢水) 新堤防	B	高さ不足	積土のう

斐伊川水系中海

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
49	中海	大海崎町	左		170	越水(溢水) 新堤防	B	高さ不足	積土のう
50	中海	大海崎町	左		180	越水(溢水) 新堤防	A	高さ不足	積土のう
51	中海	大海崎町	左		100	越水(溢水) 新堤防	B	高さ不足	積土のう
51-1	中海	大海崎町	左		50	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
52	中海	大海崎町	左		160	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
53	中海	大海崎町	左		270	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
53-1	中海	大海崎町	左		670	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	B	高さ不足 断面不足	積土のう
53-2	中海	大海崎町	左		175	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
54	中海	大井町	左		1,370	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
56	中海	本庄町	左		990	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	B	高さ不足 断面不足	積土のう
56-1	中海	本庄町	左		1,200	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
56-2	中海	本庄町	左		230	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	B	高さ不足 断面不足	積土のう
65	中海	本庄町	左		150	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
66	中海	本庄町	左		230	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
67-1	中海	新庄町	左		50	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
67-2	中海	新庄町	左		220	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
71	中海	上宇部尾町	左		480	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
72	中海	上宇部尾町	左		720	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
163-2	中海	安来市西荒島町～ 松江市東出雲町 下意東	右		1,190	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
167	中海	東出雲町下意東	右		370	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
168	中海	東出雲町下意東	右		200	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	B	高さ不足 断面不足	積土のう
168-1	中海	東出雲町下意東	右		770	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
169	中海	東出雲町下意東	右		950	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
169-1	中海	東出雲町下意東	右		50	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
170	中海	東出雲町下意東	右		390	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう

斐伊川水系中海

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
171	中海	東出雲町掛屋	右		190	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
172	中海	東出雲町掛屋	右		185	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
172-1	中海	松江市意宇町	右		750	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
178(1)	中海	八幡町	右		840	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
178(2)	中海	八幡町	右		110	越水(溢水) 新堤防	B	高さ不足	積土のう
178-2	中海	八幡町	右		690	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
500-1	中海	美保関町	左		860	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
500-2	中海	美保関町	左		240	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	B	高さ不足 断面不足	積土のう
500-3	中海	美保関町	左		830	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
502	中海	美保関町	左		770	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
503	中海	手角町	左		360	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	B	高さ不足 断面不足	積土のう
504-1	中海	手角町	左		50	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	B	高さ不足 断面不足	積土のう
504-2	中海	手角町	左		120	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
504-3	中海	手角町	左		90	堤体漏水 基盤漏水	B	断面不足	積土のう
505	中海	手角町	左		250	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	B	高さ不足 断面不足	積土のう
506-1	中海	手角町	左		430	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	B	高さ不足 断面不足	積土のう
506-2	中海	手角町	左		80	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
506-3	中海	手角町	左		270	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
507	中海	長海町	左		380	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
508-1(1)	中海	長海町	左		436	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
508-1(2)	中海	長海町	左		72	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
508-1(3)	中海	長海町	左		148	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
508-2	中海	長海町	左		100	堤体漏水 基盤漏水	B	断面不足	積土のう
509-1	中海	野原町	左		220	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	B	高さ不足 断面不足	積土のう
509-2	中海	野原町	左		120	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう

斐伊川水系中海

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
509-3	中海	野原町	左		50	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
510	中海	野原町	左		330	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
510-1	中海	野原町	左		450	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
511	中海	野原町	左		340	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
515-1	中海	八束町	左		1,800	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
515-2(1)	中海	八束町	左		240	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
515-2(2)	中海	八束町	左		400	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
515-3(1)	中海	八束町	左		140	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
515-3(2)	中海	八束町	左		100	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
515-3(3)	中海	八束町	左		350	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
516	中海	八束町	左		1,690	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
519	中海	八束町	左		360	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
520	中海	八束町	左		1,870	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
523	中海	八束町	左		170	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
524	中海	八束町	左		590	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう

斐伊川水系大橋川

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
185-1	大橋川	福富町	左	0.1~0.3	200	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
185-2	大橋川	福富町	左	0.3~0.5	200	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
185-3(1)	大橋川	福富町	左	0.5~0.55	50	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
185-3(2)	大橋川	福富町	左	0.55~0.87	320	越水(溢水) 新堤防	B	高さ不足	積土のう
185-3(3)	大橋川	福富町	左	0.87~0.9	30	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
185-4(1)	大橋川	福富町	左	0.9~1.1	102	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
185-4(2)	大橋川	福富町	左	1.0~1.024	24	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
185-4(3)	大橋川	福富町	左	1.024~1.1	76	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
185-5(1)	大橋川	福富町	左	1.1~1.132	32	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう

斐伊川水系大橋川

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
185-5	大橋川	福富町	左	1.132~1.23	98	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
185-5(2)	大橋川	福富町	左	1.23~1.3	70	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
185-6(1)	大橋川	福富町	左	1.3~1.325	25	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
185-6(2)	大橋川	福富町	左	1.325~1.34	15	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
185-6(3)	大橋川	福富町	左	1.34~1.445	105	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
185-6(4)	大橋川	福富町	左	1.445~1.5	55	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
185-6(5)	大橋川	福富町	左	1.5~1.6	100	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
185-6	大橋川	福富町	左	1.6~1.7	100	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
185-7	大橋川	朝酌町	左	1.7~2.7	1,000	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
185-8	大橋川	朝酌町	左	2.7~2.9	200	越水(溢水)	A	高さ不足	積土のう
186-1	大橋川	朝酌町	左	3.0~3.3	300	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
186-2	大橋川	朝酌町	左	3.3~3.5	200	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
186-3	大橋川	西尾町	左	3.5~3.7	200	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
186-4	大橋川	西尾町	左	3.7~4.1	400	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
186-5	大橋川	西尾町	左	4.1~4.5	400	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
186-6	大橋川	西尾町	左	4.5~4.7	200	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
186-7	大橋川	西川津町～ 東本町5丁目	左	4.7~5.907	1,207	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
186-7(1)	大橋川	西川津町～ 東本町5丁目	左	5.907~6.138	231	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
186-7(6)	大橋川	西川津町～ 東本町5丁目	左	6.138~6.225	87	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
186-7(2)	大橋川	西川津町～ 東本町5丁目	左	6.225~6.353	128	越水(溢水) 新堤防	B	高さ不足 断面不足	積土のう
186-7(3)	大橋川	西川津町～ 東本町5丁目	左	6.353~6.378	25	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
186-7(4)	大橋川	西川津町～ 東本町5丁目	左	6.378~6.44	62	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
186-7(5)	大橋川	西川津町～ 東本町5丁目	左	6.44~6.5	60	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
186-8	大橋川	東本町5丁目	左	6.5~6.568	68	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう



斐伊川水系大橋川

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
186-8(1)	大橋川	東本町5丁目	左	6.568~6.595	27	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
186-8(2)	大橋川	東本町5丁目	左	6.595~6.7	105	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
186-9	大橋川	東本町5丁目~ 東本町4丁目	左	6.7~6.9	200	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
186-10	大橋川	東本町3丁目~ 東茶町	左	6.9~7.5	600	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
187-1	大橋川	八幡町	右	0.0~0.1	100	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
187-2	大橋川	八幡町~馬潟町	右	0.1~0.7	600	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
187-3	大橋川	馬潟町	右	0.7~0.9	200	越水(溢水)	A	高さ不足	積土のう
187-4(1)	大橋川	馬潟町	右	0.9~1.025	125	越水(溢水)	A	高さ不足	積土のう
187-4(2)	大橋川	馬潟町	右	1.025~1.1	75	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
187-5(1)	大橋川	馬潟町~竹矢町	右	1.1~1.438	338	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
187-5(2)	大橋川	馬潟町~竹矢町	右	1.438~1.5	62	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
188-1	大橋川	竹矢町	右	1.5~1.7	200	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
188-2	大橋川	竹矢町	右	1.7~1.9	200	越水(溢水)	A	高さ不足	積土のう
188-3	大橋川	竹矢町~矢田町	右	1.9~2.048	148	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
188-5(1)	大橋川	矢田町~東津田町	右	2.325~2.441	116	越水(溢水)	A	高さ不足	積土のう
188-5(2)	大橋川	東津田町	右	2.441~2.5	59	新堤防	要		
188-6(1)	大橋川	東津田町	右	2.675~2.775	100	新堤防	要		
188-6	大橋川	東津田町	右	2.775~2.9	125	越水(溢水)	A	高さ不足	積土のう
188-7	大橋川	東津田町	右	2.9~3.5	600	越水(溢水)	A	高さ不足	積土のう
188-8	大橋川	東津田町	右	3.5~3.7	200	越水(溢水)	A	高さ不足	積土のう
188-9-1	大橋川	東津田町	右	3.7~3.9	200	越水(溢水)	A	高さ不足	積土のう
188-9-2	大橋川	東津田町	右	3.9~4.5	600	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
188-9-3	大橋川	東津田町	右	4.5~4.7	200	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう

斐伊川水系大橋川

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
188-10	大橋川	東津田町～東朝日町	右	4.7～5.3	600	越水(溢水)	A	高さ不足	積土のう
188-11	大橋川	東朝日町	右	5.3～5.7	400	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
188-12	大橋川	東朝日町	右	5.7～6.3	600	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
188-13	大橋川	東朝日町～御手船場町	右	6.3～6.5	200	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
188-14	大橋川	御手船場町～魚町	右	6.5～7.5	1,000	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
188-15	大橋川	東本町3丁目 和多見町	左 右	6.916 6.909	-	工作物	B	余裕高不足	(新大橋)
188-16	大橋川	末次本町 白濁本町	左 右	7.245 7.251	-	工作物	B	余裕高不足	(松江大橋)

斐伊川水系宍道湖

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
191-1	宍道湖	中原町	左		1,060	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
191-2	宍道湖	中原町	左		180	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
192	宍道湖	浜佐田町	左		100	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
193	宍道湖	浜佐田町	左		150	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
194	宍道湖	浜佐田町	左		80	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
195	宍道湖	浜佐田町	左		330	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
196	宍道湖	浜佐田町	左		410	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
197-1	宍道湖	浜佐田町	左		150	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
197-2	宍道湖	浜佐田町	左		40	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
197-3	宍道湖	浜佐田町	左		196	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
197-4	宍道湖	打出町	左		100	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
197-6	宍道湖	打出町	左		1,630	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
197-7	宍道湖	打出町	左		130	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
206-1	宍道湖	西長江町	左		40	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
206-2	宍道湖	西長江町	左		40	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう

斐伊川水系宍道湖

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
207	宍道湖	西長江町	左		60	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
208	宍道湖	西長江町	左		90	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
209-1	宍道湖	西長江町	左		150	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
209-2	宍道湖	西長江町	左		50	越水(溢水)	A	高さ不足	積土のう
210	宍道湖	秋鹿町	左		1,280	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
211	宍道湖	秋鹿町	左		50	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
212	宍道湖	秋鹿町	左		30	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
213	宍道湖	秋鹿町	左		275	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
216-1	宍道湖	大垣町	左		50	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
216-2	宍道湖	大垣町	左		30	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
216-3	宍道湖	大垣町	左		120	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
216-4(1)	宍道湖	大垣町	左		20	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
216-4(2)	宍道湖	大垣町	左		30	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
216-4(3)	宍道湖	大垣町	左		80	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
217	宍道湖	大垣町	左		120	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
218-1	宍道湖	大垣町	左		70	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
218-2	宍道湖	大垣町	左		100	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
220-1	宍道湖	大野町	左		130	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
220-2	宍道湖	大野町	左		70	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
221-1(1)	宍道湖	大野町	左		30	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
221-1(2)	宍道湖	大野町	左		80	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
222	宍道湖	大野町	左		110	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
223	宍道湖	大野町	左		90	越水(溢水)	A	高さ不足	積土のう
224	宍道湖	大野町	左		330	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう

斐伊川水系宍道湖

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
246-2	宍道湖	乃木福富町	右		40	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
246-4	宍道湖	乃木福富町	右		30	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
246-6	宍道湖	嫁島町～西嫁島	右		1,060	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
247	宍道湖	玉湯町布志名	右		605	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
249	宍道湖	玉湯町布志名	右		170	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
251-1	宍道湖	玉湯町湯町	右		130	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
251-2	宍道湖	玉湯町湯町	右		20	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
251-3	宍道湖	玉湯町湯町	右		20	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
252	宍道湖	玉湯町湯町	右		100	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
253	宍道湖	玉湯町湯町	右		70	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
254	宍道湖	玉湯町湯町	右		120	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
255	宍道湖	玉湯町湯町	右		190	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
256-1	宍道湖	玉湯町湯町	右		50	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
256-2	宍道湖	玉湯町湯町	右		10	越水(溢水)	A	高さ不足	積土のう
256-3	宍道湖	玉湯町湯町	右		20	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
257	宍道湖	玉湯町湯町	右		50	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
258	宍道湖	玉湯町湯町	右		300	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
259	宍道湖	玉湯町湯町	右		190	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
260-1	宍道湖	玉湯町湯町	右		50	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
260-2	宍道湖	玉湯町湯町	右		50	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
260-3	宍道湖	玉湯町湯町	右		90	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
261	宍道湖	玉湯町湯町	右		110	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
262	宍道湖	玉湯町湯町	右		260	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
263	宍道湖	玉湯町湯町	右		100	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう

斐伊川水系宍道湖

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
264	宍道湖	玉湯町湯町	右		210	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
267	宍道湖	玉湯町林	右		50	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
269-1	宍道湖	玉湯町林	右		100	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
269-2	宍道湖	玉湯町林	右		70	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
269-3	宍道湖	玉湯町林	右		130	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
271	宍道湖	玉湯町林	右		90	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
272-1	宍道湖	玉湯町林	右		160	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
274	宍道湖	玉湯町林	右		350	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
275	宍道湖	玉湯町林	右		200	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
277	宍道湖	宍道町東来待	右		110	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
278	宍道湖	宍道町東来待	右		230	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
279	宍道湖	宍道町東来待	右		120	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
280	宍道湖	宍道町東来待	右		100	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
281-1	宍道湖	宍道町東来待	右		90	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
281-2	宍道湖	宍道町東来待	右		130	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
282	宍道湖	宍道町東来待	右		130	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
283-1	宍道湖	宍道町東来待	右		20	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
283-2	宍道湖	宍道町東来待	右		60	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
284	宍道湖	宍道町東来待	右		90	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
285-1	宍道湖	宍道町東来待	右		30	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
285-2	宍道湖	宍道町東来待	右		90	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
285-3	宍道湖	宍道町東来待	右		30	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
286	宍道湖	宍道町東来待	右		120	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
288	宍道湖	宍道町東来待	右		130	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう

斐伊川水系宍道湖

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
289	宍道湖	宍道町東来待	右		150	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
290-1	宍道湖	宍道町東来待	右		150	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
290-2	宍道湖	宍道町東来待	右		80	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
291	宍道湖	宍道町東来待	右		130	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
291-1	宍道湖	宍道町東来待	右		100	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
291-2	宍道湖	宍道町東来待	右		70	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
295	宍道湖	宍道町東来待	右		560	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
296-1	宍道湖	宍道町東来待	右		80	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
296-2	宍道湖	宍道町東来待	右		160	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
296-3	宍道湖	宍道町東来待	右		60	越水(溢水)	A	高さ不足	積土のう
297-1	宍道湖	宍道町東来待	右		170	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
297-2	宍道湖	宍道町東来待	右		30	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
297-3	宍道湖	宍道町東来待	右		130	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
297-4	宍道湖	宍道町東来待	右		120	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
297-5(1)	宍道湖	宍道町東来待	右		50	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
297-5(2)	宍道湖	宍道町東来待	右		200	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
302	宍道湖	宍道町西来待	右		210	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
304-1	宍道湖	宍道町白石	右		60	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
304-2	宍道湖	宍道町白石	右		60	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
304-3	宍道湖	宍道町白石	右		20	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
304-4	宍道湖	宍道町白石	右		100	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
305	宍道湖	宍道町白石	右		20	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
306-1	宍道湖	宍道町白石	右		40	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
306-2	宍道湖	宍道町白石	右		50	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう

斐伊川水系宍道湖

番号	河川名	地先名	区 間			種別	重要度	重要理由	水防工法
			左右岸	距離標	延長(m)				
306-3	宍道湖	宍道町白石	右		350	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
307-1	宍道湖	宍道町白石	右		20	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
307-2	宍道湖	宍道町白石	右		90	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
308	宍道湖	宍道町白石	右		200	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
309	宍道湖	宍道町白石	右		110	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
310	宍道湖	宍道町白石	右		150	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
311	宍道湖	宍道町白石	右		10	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
312	宍道湖	宍道町宍道	右		210	越水(溢水) 堤体漏水 基盤漏水	A	高さ不足 断面不足	積土のう
313-2	宍道湖	宍道町宍道	右		100	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
313-3	宍道湖	宍道町宍道	右		20	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
313-4	宍道湖	宍道町宍道	右		10	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
314-2	宍道湖	宍道町宍道	右		280	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
314-3	宍道湖	宍道町昭和新田	右		63	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう
315	宍道湖	宍道町昭和新田	右		260	越水(溢水)	B	高さ不足	積土のう

## 別表 2 1 - 2

## 危険な箇所一覧表（県河川）

〈資料：島根県水防計画/松江県土整備事務所〉

## 2. 島根県関係

番号	河川名	位置	区間		種別	重要度	危険理由	水防工法
			左右岸	延長(m)				
松-1	朝酌川	西川津町（百足橋） ～ 朝酌町（合流点）	左	3,800	堤防断面	A	断面不足	杭打積土のう工
松-2	朝酌川	西川津町（百足橋） ～ 朝酌町（合流点）	右	3,800	堤防断面	A	断面不足	杭打積土のう工
松-3	朝酌川	下東川津町	右	500	河積	B	河積不足	積土のう工
松-4	意宇川	大草町	左	800	河積	B	河積不足	積土のう工
松-5	意宇川	東出雲町今宮	右	300	河積	B	河積不足	積土のう工
松-6	意宇川	八雲町八雲日吉	右	200	河積	B	河積不足	積土のう工
松-7	意宇川	八雲町西岩坂	右	400	河積	B	河積不足	積土のう工
松-8	意宇川	八雲町熊野	右	500	河積	B	河積不足	積土のう工
松-9	意宇川	八雲町熊野 井堀谷橋～太田橋	左	245	河積	B	河積不足	積土のう工
松-10	意宇川	東出雲町今宮 ～ 竹矢町	左	1,800	河積	B	河積不足	積土のう工
松-11	意宇川	東出雲町今宮 ～ 竹矢町	右	1,800	河積	B	河積不足	積土のう工
松-12	佐陀川	鹿島町佐陀本郷	左	400	背水	A	背水	積土のう工
松-13	佐陀川	鹿島町佐陀本郷 ～ 鹿島町佐陀宮内	左	2,000	堤体強度	A	強度不足	杭打積土のう工
松-14	佐陀川	鹿島町佐陀本郷 ～ 鹿島町名分	右	2,000	堤体強度	A	強度不足	杭打積土のう工
松-15	佐陀川	鹿島町佐陀宮内 ～ 古志町	左	900	堤体強度	A	強度不足	杭打積土のう工
松-16	佐陀川	鹿島町佐陀宮内 ～ 上佐陀町	右	900	堤体強度	A	強度不足	杭打積土のう工
松-17	持田川	東持田町	左	200	河積	A	河積不足	積土のう工
松-18	比津川	黒田町 ～ 比津町	左	1,400	背水河積	A	背水河積不足	積土のう工
松-19	比津川	黒田町 ～ 比津町	右	1,400	背水河積	A	背水河積不足	積土のう工
松-20	京橋川	南田町	左	210	背水河積	B	背水河積不足	樋門及び排水機場操作
松-21	京橋川	東本町	右	210	背水河積	B	背水河積不足	樋門及び排水機場操作
松-22	北田川	春日町 ～ 北堀町	左	700	背水河積	B	背水河積不足	樋門及び排水機場操作



## 2. 島根県関係

番号	河川名	位置	区間		種別	重要度	危険理由	水防工法
			左右岸	延長(m)				
松-23	北田川	春日町 ～ 黒田町	右	700	背水 河積	B	背水 河積不足	樋門及び排水 機場操作
松-24	北田川	北堀町 ～ 菅田町	左	790	背水 河積	B	背水 河積不足	樋門及び排水 機場操作
松-25	北田川	北田町	右	790	背水 河積	B	背水 河積不足	樋門及び排水 機場操作
松-26	北堀川	北田町	左	750	背水 河積	B	背水 河積不足	樋門及び排水 機場操作
松-27	北堀川	母衣町 ～ 北田町	右	750	背水 河積	B	背水 河積不足	樋門及び排水 機場操作
松-28	中川	春日町 ～ 黒田町	左	770	背水 河積	B	背水 河積不足	樋門及び排水 機場操作
松-29	中川	春日町 ～ 黒田町	右	770	背水 河積	B	背水 河積不足	樋門及び排水 機場操作
松-30	四十間堀川	内中原町	左	760	背水 河積	B	背水 河積不足	樋門及び排水 機場操作
松-31	四十間堀川	黒田町 ～ 砂子町	右	760	背水 河積	B	背水 河積不足	樋門及び排水 機場操作
松-32	忌部川	乃白町	左	700	河積	B	河積不足	積土のう工
松-33	忌部川	乃白町	右	700	河積	B	河積不足	積土のう工

別表 2 1 - 3

重要水防箇所評定基準

〈国土交通省管理河川〉

種 別	重 要 度		要 注 意 区 間
	A：水防上最も重要な区間	B：水防上重要な区間	
越水 (溢水)	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）が現況の堤防高を超える箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤体漏水	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状が生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
基礎地盤漏水	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 基礎地盤の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある基礎地盤漏水に関する変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、基礎地盤漏水の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
水衝・洗堀	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているがその対策が未施工の箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。 波浪による河岸の決壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。	
工 作 物	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が、計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）以下となる箇所。	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
工事施工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新堤防 ・破堤跡 ・旧川跡			新堤防で、築造後3年以内の箇所。 破堤跡又は旧川跡の箇所。
陸 間			陸間が設置されている箇所。

(出典：国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所HP)

〈島根県関係〉

区分	重要度		A	B	C
	種別				
河川	河積		通水断面の不足によって、例年水があふれる危険がある箇所。	通水断面の不足によって、3～5年に1回以上水があふれる危険があり、水が溢れた場合には相当の被害を被ると予想される箇所。	
	堤防断面		計画堤防断面に対して一連の堤防のうち、部分的に狭小であり、上端幅も狭いもの。(一般的に刃堤といわれるもので堤防断面積あるいは天端幅が、計画の1/2以下のもの)	計画堤防断面に対して堤防断面が不足して、上端幅も計画より狭いもの。(一般に暫定断面で施工されたもので、堤防断面積が計画の2/3以下の区間)	計画堤防断面に対して、堤防断面が不足していて、上端幅も計画より狭いもので、かつ重要度の少ない区間。
	堤体強度		堤体あるいは基礎地盤の土質の軟弱等により、堤防斜面の崩れ、急激な沈下等の実績があつてなお予想される箇所。	堤体あるいは基礎地盤の土質の軟弱等で、堤防斜面の崩れ、沈下等が予想される箇所。完成後1年以内の新堤で、堤体の安定性が懸念される箇所。	A、B以外で堤防斜面の崩れ等のおそれがある箇所。完成後2年以内の新堤で、堤体の安定性が懸念される箇所。
	漏水		堤体あるいは基礎地盤から漏水の実績があるもの、またそのおそれが十分あるもの。	従来漏水の実績があり、これに対して暫定的に措置を講じたが、なお、対策を講ずる必要がある箇所。	A、B以外で漏水、堤防斜面の崩れのおそれがある箇所。
	水衝		洪水時に水衝部となり、低水護岸、高水護岸等が度々破損し、又は、堤防の決壊又は堤防の決壊寸前程度までの決壊等の実績がある箇所。	洪水時に水衝部となり、低水護岸、高水護岸があるが不完全な箇所。護岸等が古くなりその効用が著しく低下している箇所。	
	深掘れ		河岸が深掘れされ堤脚護岸の根固、水制等が破損し危険が予想される箇所。工作物の突出による堤体の深掘れが予想される箇所。	河岸が深掘れされているか、又は護岸の根固、水制等が一部破損して危険の生ずることが予想される箇所。	
	背水		海域、河川、湖沼の高潮・洪水による背水によって例年水があふれる危険がある箇所。	通年海域、河川、湖沼の高潮・洪水による背水によって、3～5年に1回以上水があふれる危険があり、水があふれた場合には相当の被害を被ると予想される箇所。	
	工事		諸事情によって、増水期中に堤体工事(特に開削する場合)を施工する場合、一時的ではあるが危険が予想される箇所。		
	工作物		堤防横断工作物の老朽化によって不等沈下、漏水等により不慮の事故が予想される箇所。		

海岸	侵食		天然海岸及び既設護岸が著しく侵食されているか、又は過去において侵食された実績があり、危険が予想される箇所。	侵食に対して暫定的に対策が講じられている箇所、及び侵食のおそれが予想される箇所。	
	決壊		護岸が波浪により深掘れし決壊が予想される箇所、保全対象区域の状況が、原則として次のいずれかに該当する箇所。 (1) 家屋が50戸以上 (2) 耕地が60ha以上 (3) 耕地が30ha以上でかつ宅地が2.5ha以上又は家屋が25戸以上。	左記の条件の箇所、保全対象区域の状況が原則として次のいずれかに該当する箇所。 (1) 家屋が25戸以上 (2) 耕地が30ha以上 (3) 耕地が1.5ha以上でかつ宅地が1.5ha以上又は家屋が15戸以上。	保全対象区域の状況がB未満の箇所。
	越波		風波により波浪が越波し、近くの家屋並びに耕地への被害が予想される箇所、保全対象区域の状況が「決壊・重要度A」に該当する箇所。	左記の条件の箇所、保全対象区域の状況が「決壊・重要度B」に該当する箇所。	保全対象区域の状況がB未満の箇所。

(島根県水防計画より)

## 別表 2 2

# 1. 土のう積越流防止対策

水防活動実施指示及び依頼、連絡体制

水防隊（消防団）への命令、各建設業協会及び協議会への依頼

関係機関への指示、依頼については松江市水防計画に基づき下記の水位を基準とするが、水位の上昇速度等に応じ、総合的に判断するものとする。

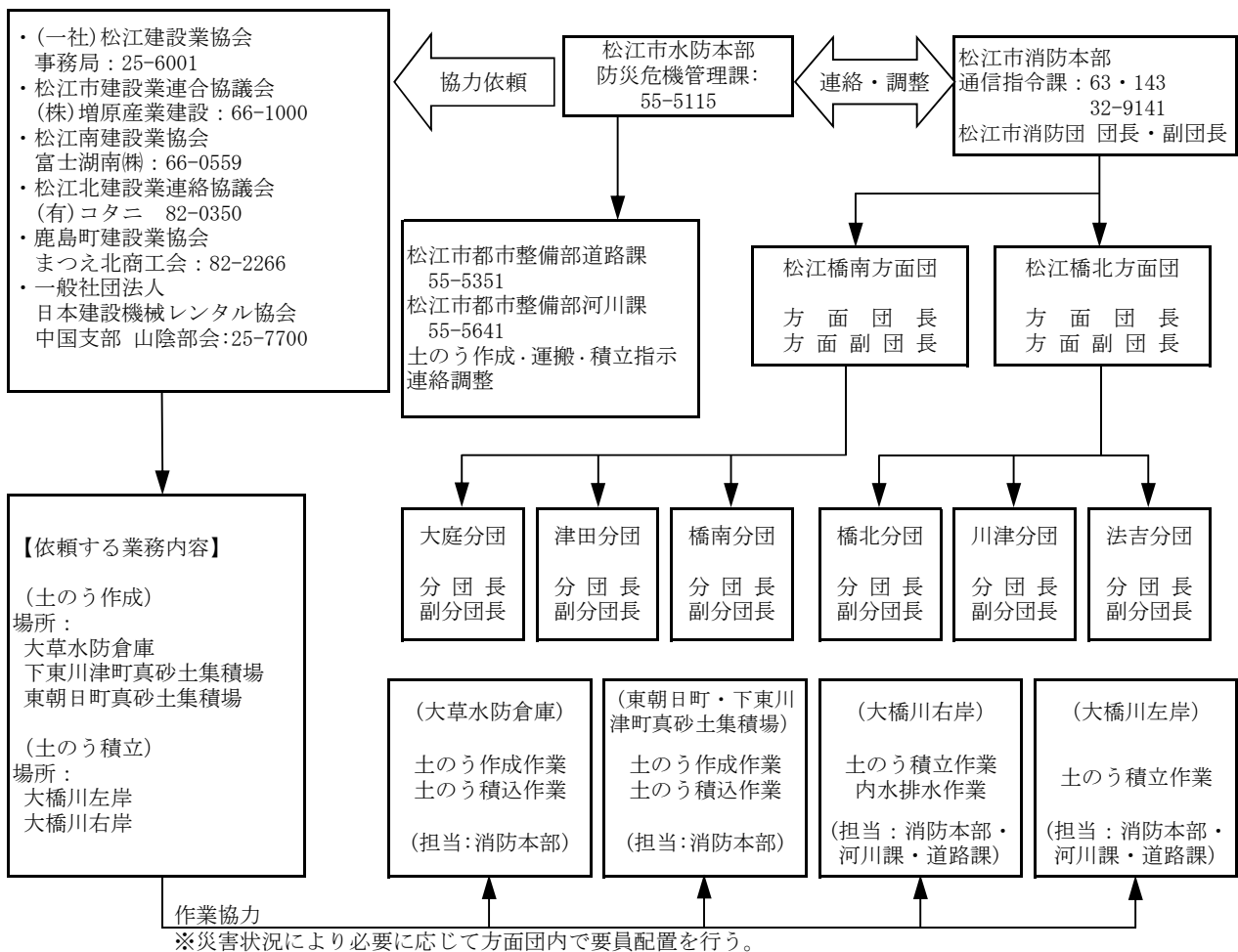
待機 大橋川（松江観測所）水位 0.80m

出動 大橋川（松江観測所）水位 1.20m

※平成18年7月豪雨時の水位上昇速度（参考）

0.80～1.20m 約18時間

1.20～1.50m 約12時間



# 2. 大橋川逆流防止対策

逆流防止の角落としについては、(一社)松江市建設業協会が対応するものとする。